

平成23年第3回由利本荘市議会定例会(9月)会議録

平成23年9月5日(月曜日)

議事日程第2号

平成23年9月5日(月曜日)午前9時30分開議

第1. 一般質問(発言者の要旨は別紙のとおり)

発言者	25番	佐々木	慶治	議員
	1番	伊藤	岩夫	議員
	3番	佐々木	隆一	議員
	11番	堀	友子	議員
	20番	鈴木	和夫	議員

本日の会議に付した事件

議事日程第2号のとおり

出席議員(29人)

1番	伊藤	岩夫	2番	渡部	聖一	3番	佐々木	隆一
4番	佐藤	譲司	5番	大関	嘉一	7番	湊	貴信子
8番	高橋	信雄	9番	若林	徹	10番	高橋	和子
11番	堀	友子	12番	佐藤	勇	13番	今野	晃治
14番	今野	英元	15番	堀川	喜久雄	16番	渡部	専一
17番	長沼	久利	18番	伊藤	順男	19番	佐藤	賢一
20番	鈴木	和夫	21番	井島	市太郎	22番	齋藤	作圓
23番	佐々木	勝二	24番	本間	明	25番	佐々木	慶治
26番	土田	与七郎	27番	佐藤	竹夫	28番	村上	亨
29番	三浦	秀雄	30番	渡部	功			

欠席議員(1人)

6番 作佐部 直

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者

市長	長谷部	誠	副市長	藤原	由美子
教育長	佐々田	亨三	企業管理者	藤原	秀一
総務部長	土田	隆男	企画調整部長	石川	裕
市民福祉部長	猪股	健	農林水産部長	佐藤	一喜
商工観光部長	渡部	進	建設部長	伊藤	篤
矢島総合支所長	土田	武弥	岩城総合支所長	今野	光志
由利総合支所長	三浦	貞一	大内総合支所長	伊藤	鋭一
東由利総合支所長	佐々木	喜隆	西目総合支所長	菊地	弘

鳥海総合支所長	土 田 修	教 育 次 長	佐々木 了 三
消 防 長	伊 藤 敬 一	総務部危機管理監	伊 藤 俊 彦
企画調整部政策監併 教育委員会政策監	遠 藤 勇 喜	総 務 部 政 策 監 兼 財 政 課 長	阿 部 太 津 夫

議会事務局職員出席者

局 長	石 川 隆 夫	次 長	佐々木 智
書 記	石 郷 岡 孝	書 記	鈴 木 司
書 記	今 野 信 幸		

午前 9時29分 開 議

議長（渡部功君） おはようございます。台風12号が大きな被害を与えているようですが、被災されました皆様方には心からお見舞い申し上げたいと思います。

台風の影響で、本日気温が上昇することが予想されます。暑い方は、どうぞ上着をおとりいただきながら会議に臨んでいただきたいと思います。

それでは、ただいまから、本日の会議を開きます。

6番佐部直君より欠席の届け出があります。

出席議員は29名であります。出席議員は定足数に達しております。

それでは、本日の議事に入ります。本日の議事は、日程第2号をもって進めます。

議長（渡部功君） 日程第1、一般質問を行います。

発言の通告がありますので、順次質問を許します。

25番佐々木慶治君の発言を許します。25番佐々木慶治君。

【25番（佐々木慶治君）登壇】

25番（佐々木慶治君） おはようございます。グループ創風の佐々木慶治でございます。今定例会の一般質問のトップバッターを務めさせていただきますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

質問に入ります前に、東日本大震災の発生から6カ月が経過いたしました。震災での死者、行方不明者は合わせて2万人を超えております。また、難を逃れながらも心に深い傷を負い、避難所あるいは仮設住宅、そして、なれない土地での不自由な生活を余儀なくされている方々も8万人に上っているなど、かつてない大惨事となってしまいました。

また、現在、日本海を北上している大型の台風12号の記録的な豪雨によるつめ跡は非常に大きく、近畿地方を中心に死者26人、行方不明者54人を出すなど甚大な被害が発生しております。東日本大震災とともに犠牲になられた方々の御冥福をお祈りし、また、被災されました皆様にもお見舞い申し上げますとともに、被災地の復旧が進み、一日も早く以前の生活に戻れますよう心から願うものであります。

それでは、通告しております大項目4点について質問をさせていただきます。

大項目1、農林業振興についての質問であります。

（1）農畜産物の放射性物質による汚染問題への市としての対策についてお伺いをい

たします。

福島第一原子力発電所事故による放射性セシウム被害は、福島県にとどまらず、東北地方や関東地方と広範囲に及んでおります。これまで国では、体外被曝を避けるため住民の一時避難や、汚染稲わらを与えられた肉用牛などの出荷停止や自粛措置等の対策をとってまいりました。検査によって安全が確認されたことから、8月28日にはすべての県で出荷停止が解除されましたが、消費者や農家など国民を不安の中に陥れるとともに、日本の食の安全を脅かす事態となりました。

さらに8月19日、茨城県で収穫前の米の予備検査で暫定基準値500ベクレルの約10分の1に当たるセシウムが検出され、そしてまた、千葉県でも収穫後の本検査で検出されました。幸いに、これまでの本県での調査では検出されてはおりませんが、米は毎日のように摂取する主食であることから、どこの地域で生産されたものであれ、また、人体に影響しない量であっても、消費者は過敏に反応し、消費の低下につながる懸念されております。風評による被害の防止に向けた十分な検査が必要となってきます。

米については、県より出荷までの検査方針が示されたようですが、本市では米だけではなく、これから出荷が開始される果樹や秋野菜、キノコ類などが多く、台風などで放射性セシウムの飛来も考えられることから、出荷するすべての品目で、また、多くの定点で検体を採取し、安全の確認によりその安全性を広くアピールしていくことが何よりも重要であります。今後、県の指針に沿って進めていくものと思いますが、安全を確認するためのサンプル検査の実施や情報の発信なども含め、市としてどのような対応策をお考えなのかお伺いをいたします。

次に、(2) 水稻の育苗指導体制の強化についてお伺いいたします。

8月31日、農林水産省発表の今年産水稻の作柄生育概況では、本県が全国で最も低い98のやや不良の作柄となっております。今後、登熟が進み回復することを期待しているところであります。

さて、昨年、秋田しんせい農協では、無農薬や減農薬による生産コストの削減や、環境に配慮した農産物の生産を目指すことなどを目的として、水稻種子の温湯消毒施設を本市荒町に建設いたしました。今春より稼働し、ほとんどの農家がこの施設から供給された種子を用い育苗作業に入りました。一連の育苗作業の中、一部の農家で発芽しなかったり、発芽はしましたが馬鹿苗病が発生したといった事案があり、苗半作と言われる重要な作業であることから、心労の大きい中での育苗作業となった農家が少なからずございました。

専門家のお話では、温湯消毒で馬鹿苗病が発生する確率はゼロではないが極めて低く、ほかの作業や管理に原因があるとの考えでありましたが、その原因が特定されておらず、農家が浸種から緑化期までの作業を今年と同様に進めていくとすると、再び病気が発生する可能性は高いものと考えています。

この病気について少し調べてみました。馬鹿苗病に感染した苗は、分けつ期に入ってから枯死するものが多いのですが、枯死した茎の上にはたくさんの胞子がつくられ、その胞子は空中に飛散し、開花中のもみの中に入ります。そして種もみの中で越冬し、播種後の芽の伸長とともに馬鹿苗病菌として活動するとのことで、開花期から登熟期が高温で降雨が多い場合、病菌の付着する率が高いとされております。

本市には、採種用に栽培している圃場も多くあります。以前、採種圃の近隣圃場で馬鹿苗病が発生し、同組合員が抜き取りをしたというようなことがありました。このように、種子生産に取り組んでいる皆さんは細心の注意を払い、良質種子の生産に努力しております。そうしたことを考えると、決して小さな問題ではないと考えております。

関係者で組織する農業指導センターの会議の中でも恐らく大きく取り上げられたことと思いますが、発生の原因としてどのようなことが考えられるのか、また、原因を究明するとともに健苗の育成と農家の不安払拭に向け、どのような体制のもとに指導の強化を図っていくのかについてお伺いをいたします。

次に、(3)のオフセット・クレジット(J V E R)制度を利用し、森林整備の拡充を図っていくべきではについてであります。

この制度は、御存じのように2009年に環境省が始めた制度であります。化石燃料から木質燃料への転換や自然エネルギーの導入、植林や間伐など二酸化炭素排出量を削減する活動を対象としており、その活動によって発生した削減量をクレジット化して、環境省が設置する口座に登録する仕組みで、自社で削減が困難な企業に売却することで購入した企業はイメージアップを図ることができ、そしてまた、発行側はその収益で関連事業の取り組みが可能になるというものであります。

このJ V E R制度への取り組みについては、昨年3月にも質問いたしました。そのときの答弁では、クレジットの売買実績がまだ少ないということで、今後を注視していくとの答弁でありました。

この制度への取り組みの先進事例として、県内では大館北秋田森林組合がクレジットを発行し、秋田銀行などに売却しているとのことですし、また、今年県内の自治体では初めてとなりますが、八峰町でも認証を受けクレジットを発行し、企業に直接売り込んだり、仲介業者にも依頼しているとのこと、1トン当たり1万円程度で取引されており、八峰町の場合、これまで実施した295ヘクタールの間伐分での試算では、町が1,000万円ほど負担はありましたが、すべて売却できると2,000万円以上の利益が見込まれるとしております。

また、県も発行しており、大館市、北秋田市、秋田市、三種町などが準備を進めているとのことあります。

本市は、約1万1,000ヘクタールという県内一の市有林を有し、その中で市が管理する杉人工林は、約7,000ヘクタールとなっております。平成22年度、そして今年度、それぞれ約700ヘクタールを間伐などで整備しておりますが、もっとスピード感を持って進めていく必要があると思います。バイオマスタウン構想などとあわせて地球温暖化防止、そして本市の森林の一層の整備に向け、オフセット・クレジット制度に取り組むべきであると考えておりますが、市長のお考えをお伺いするものであります。

大項目2番の教育行政についてであります。

一口に教育行政と表現いたしますが、幼稚園教育から生涯学習、社会教育、さらに芸術、文化、スポーツと広い分野にわたっており、人々が日々成長を遂げ、そして充実した人生を送る上で重要な役割を担う行政との認識に立ち、2点お伺いをいたします。

最初に、(1)児童生徒の競技スポーツの振興とレベル向上を目的とした、スポーツ振興基金を創設すべきではについてであります。冒頭に、先般開催されました北東北

インターハイは8月20日に閉幕いたしました。力を出し切り熱い戦いを繰り広げた選手の皆様や、大会の運営に当たられた多くの皆様に心からお疲れさまでしたと申し上げたいと存じます。

また、全日本学童軟式野球大会に出場し、見事ベストエイトに入る奮闘を見せてくれた新山グリッターズ野球スポーツ少年団に対して、大舞台での見事な頑張りを心からたたえたいと思います。

これまで、市内で東北大会や全国大会まで出場し、そして頑張った中学校がたくさんございますが、スポーツは基礎の習得が重要で低年齢からの積み上げが体力や技術の向上につながるとともに、忍耐力や強い精神力も培われるものと考えています。

子供たちを各種大会に派遣する場合、合併時に施行している各種大会等派遣に係る補助金交付要綱にのっとり交付されておりますが、記念大会や招待試合は対象外となっており、対象者も選手登録者に限定されております。

実戦経験を積むための練習試合や強化試合などには保護者負担が伴うことから、多く組めないのが実情のようでございます。特に東北大会や全国大会では費用がかさむため、寄附のお願いに奔走する親の会も見受けられます。こうした状況下、市民の皆さんの中には、スポーツを心底愛し、そして御自身も親しむとともに、子供たちにも目指す夢をかなえさせてやりたい、そして、この地域の子供たちの中から世界でも活躍できる選手を育て上げたいと願っている方々はたくさんいらっしゃると思います。秋田県においても、スポーツ立県を目指すべく力を注いでいることも大きな追い風となることでしょう。基金は、すべて市の財源を充当し造成するのではなく、県の支援やスポーツに熱い思いを抱いている多くの市民の皆さんや、団体の御協力をいただいて造成し、そして、その基金の大小によってはさまざまな運用形態が考えられるものと思います。このような環境整備によって保護者負担の軽減が図られたなら、スポーツ少年団やクラブ活動に参加する子供たちもふえてくるものと考えことから、御提案いたすものでございます。教育長の率直な御見解をお伺いしたいと思っております。

(2)番として、現在問題となっている放射線について、子供たちが正しい知識を身につけ、理解していくための指導方針についての質問でございます。

福島第一原発事故によって福島県から避難し、避難先の小中学校に通う子供が増加していると聞いております。そうした子供たちの中で、避難先の学校で放射線汚染を理由にいじめを受けたといった内容の報道もございました。これは、子供たちが放射線についての報道を受け、偏見を持っており、正しい知識を身につけていないからこそ起こることで、ある面では無理からぬこととも思います。

正直申し上げます、私自身もその知識は浅いものでございますが、放射線の歴史をさかのぼると、レントゲンやベクレル、キュリー夫妻などの物理学者の発見に始まります。日本は放射線を核兵器として悪用されたただ一つの国である事実も伝えていかなければなりません。放射線はエネルギーとしての発電のほかに医療や工業、農業などの分野でも科学技術として平和利用されていることを正しく伝えていく必要がございます。理科や社会科、あるいは道徳など教科横断的な指導が重要で、その中でエネルギーについてや、いじめや助け合い、思いやりなど、子供たちにみずから考える機会を設けることも大切なことではないでしょうか。指導の方法や内容についても、学校によってまちま

ちでは戸惑いが生ずる場合も考えられます。今後、放射線について子供たちにどのように御指導していかれるのか指導方針について伺います。

大項目3番でございます。大規模災害への備えについてであります。

「災害は忘れたころにやってくる」という言葉がございますが、これは、災害の恐ろしさを肝に銘じて用心を怠るなという教えだそうです。ここ一、二年の間に、私たちが予想も想像もしてなかった天災や人災とも言えるような災害が発生いたしました。こうしたことから、災害への備えについての質問であります。

(1)といたしまして、市では、健やかさと優しさあふれる健康福祉のまちづくりをスローガンに、平成22年度から26年度までを期間とした由利本荘市地域福祉計画を策定しておりますが、その中の第6章災害時要援護者避難支援プランについてであります。

これまで災害が発生した場合、自力では避難できない方々を地域の中でどのように守っていくのか、その体制づくりの必要性が叫ばれてきたところであります。

本市では高齢化が進展し、65歳以上の高齢者と呼ばれる人口は22年度末で2万4,857人、率にして28.7%であります。また、障害者手帳を所持している人数は5,539人で、6.4%となっており、ともに増加し続けていることは御案内のとおりでございます。こうした状況の中で支援体制が整備されることは、まさに時宜を得た対策であると高く評価するものでございます。

そこで、一番としまして、この支援プランについてどこまで進んでいるのか、現在の進捗状況についてお伺いします。

そして、一番ですが、対象者として要介護3から5の認定を受けている方や、75歳以上のひとり暮らしの高齢者及び75歳以上の高齢者のみの世帯等々6項目を目安として定めており、その中で台帳登録に同意した方ともあります。この場合、何らかの事情で登録を拒んだ方や登録から漏れてしまった方の個別支援はどうなるのか、また、登録者は日々変化し、毎月のように名簿への加除作業が必要となってくるものと思いますが、業務の煩雑化を防ぐとともに的確に名簿の加除を行うための確認は、どのような形で進めていくのかお伺いいたします。

次に、(2)今後、建設予定の学校に避難場所機能を持たせるべきではという視点での質問でございます。

文部科学省は、東日本大震災の被害を踏まえた学校施設の整備に関する検討会を開き、「学校施設は教育機能だけでなく、あらかじめ避難場所として必要な諸機能を備えておくよう発想を転換すべき」と提言しております。

東日本大震災では、津波被害を受け、逃げおくれた児童が犠牲となった学校もございましたが、避難場所や避難所として、また地域対策本部としてなど、大きな役割を果たした学校も多くあったと伺っております。高台に建設されている学校が多く地の利もあることから、このような経験を教訓として今後にかかしていくことは大変重要であります。

ただ、文部科学省の検討会の提言はあっても、学校は本来教育施設であることから、法的な制限があるでしょうし、財政面での裏づけもございません。現実的に市として可能なこと、例えば、現在本庁や各総合支所等で保管している備蓄物資を分散させ、学校でも保管することや、手すりの設置などのバリアフリー化により市の大きな財政負担を

伴わないような形で避難所機能の併設は可能と考えていますが、今後建設を予定している学校、あるいはまた、計画が必要となる学校を対象として、当初から避難場所としての機能を持たせるとの観点に立った学校建設を進めていくべきではないでしょうか。お考えをお伺いいたします。

大項目4番、入札制度の改正についての質問でございます。

入札制度については、これまで数名の議員諸兄からも質問がございました。そのくらい注目する制度ということにもなろうと思いますが、今回、大別して4つの部分で改正されました。その中で注目する点は、低入札受注者に対してペナルティーを措置した点であります。内容は、低入札受注者に対し指名差し控えの警告通知を発する、その期間は2カ月となっております。そして、その警告有効期間内に再度低入札受注を行った場合は、翌月から2カ月間の指名差し控えを行うとなっております。

低入札受注は、公正な競争入札の面から逸脱した行為であって、関連会社の締めつけなど企業全体の衰退となりかねず、罰則措置は一定の評価ができるものと思いますが、まず1つ目として、改正後の低入札の発生状況について伺います。

2つ目ですが、制度改正により、低入札受注問題は解決したと考えるか。また、制度全般で残されている課題について伺います。

この質問は前の質問と連動しておることから、改正後、低入札受注がゼロになった場合は問題は解決したとされますが、必ずしもそうではないというふうに伺っております。

公共事業の大幅な減少で業者さんは厳しい経営になっていることは推察されますが、それでもルールを遵守し頑張っている業者さんもたくさんおります。過度なダンピングとも言えるような競争は、先ほども申し上げましたとおり、全体の衰退となって地域に業者さんがいなくなるような事態を招きかねません。地域住民の雇用の場であるほか、災害時には自発的に出勤し、地域住民の安全確保のために行動を起こしてくれているのは地域の業者さんであって、住民の皆さんが認めていることでもあると思います。共存、共栄の観点に立った工事受注が求められるものであります。

制度改正からまだ5カ月ではあります。これから災害復旧工事等が発注される中で改善が図られなかった場合、大仙市のように受注しなくてもペナルティー措置を適用する、あるいはまた、県のように指名差し控え期間を6カ月間に拡大するなどといったことも考えざるを得ないのではとも思いますが、どのような課題が残っているとお考えかお伺いをし、大項目4点についての質問とさせていただきます。

御答弁、よろしくお願い申し上げます。

議長（渡部功君） 当局の答弁を求めます。長谷部市長。

【市長（長谷部誠君）登壇】

市長（長谷部誠君） おはようございます。それでは、佐々木慶治議員の御質問にお答えいたします。

最初に、1、農林業の振興について、（1）農畜産物の放射性物質汚染問題への市としての対策はについてお答えいたします。

東京電力福島第一原子力発電所の事故に伴う放射性物質の降下の影響で、原子力発電所の周辺県において放射性セシウムを含む稲わらが肉用牛に給与されていることが明らかになりました。

これに端を発する農畜産物の放射性セシウム対策に関する国の対応は、迅速さに欠けた感は否めないものであります。

また、風評被害は、報道などで広く知られた事実よりも、消費者、取引業者が放射性物質による汚染の危険性を懸念し、買い控え、取引停止等を行ったために生じる被害であり、非常に危惧しているところであります。

このような中、県内にも放射性セシウムを含む稲わらが流通していたことが判明したため、県では7月19日から肥育農家での聞き取り調査を実施、8月5日に稲わらのサンプリング調査が行われました。

また、8月2日からは牛肉の全頭検査が開始され、安全な牛肉が流通しております。

加えて、県においては、牛肉以外の農畜産物についても緊急に放射性物質を測定し、その安全性を広く県内外の販売者や消費者にアピールするため、JAなどが実施主体となって調査を行っているところであります。

本市におきましては、JAが8月10日に6カ所で農産物のサンプリング調査を実施し、放射性セシウムは不検出という結果が出ております。今後、さらに50カ所ほどのサンプリングを予定しているものであります。

本市では、この調査費用について、県からの補助残に対し2分の1を助成するとともに、JAが購入する2台の放射線簡易測定器に対しても、にかほ市とともにそれぞれ購入費用の3分の1を助成する関係予算を本定例会に提案し、初日議決を賜っております。

また、6月議会で議決をいただき購入を進めております放射線測定器1台に加え、新たに、表面汚染を測定するための簡易測定器1台の購入を指示したところであります。

本市の広大な面積から生産される農畜産物の安全確保の面から、今後、収穫期を迎える米や大豆などについても必要に応じた検査を行い、安全・安心な農作物の生産、販売を支援してまいります。

次に、(2)水稲の育苗指導体制の強化についてにお答えいたします。

JA秋田しんせいが整備した水稲種子温湯消毒施設は、平成22年度から稼働しているものであります。

この施設による種子消毒は、従来の薬剤にかわり60度の温湯に約10分から15分浸すことで、いもち病等に対し農薬と同程度の消毒効果が期待できる処理方法であります。これにより、種子消毒剤の廃液による環境への負荷を軽減するなど、産地全体の安全・安心に対する取り組みを消費者へアピールできるものであります。

施設完成後、本年産の生産に向け初めて温湯消毒を行い、農家へ種子の供給を行ったところ、地域においては、生育のふぞろいや、いわゆる馬鹿苗病などの発生があったと報告を受けております。

他県の例では、消毒により菌密度が低くても、保管後の温度が高い場合や水分の多い種子で発病率が高くなるなど、不明な点も多いことが事例として報告されております。

現時点では、この施設から供給された種子と馬鹿苗病発生の因果関係は不明ですが、考えられる原因としては、消毒された種子でも、消毒施設内での工程管理や育苗期の天候不順、ハウス内の換気不足と高湿度等により発生に至ったものと推測されております。

品種によっては発生が少ないものもあり、24年産米の種子については、施設内での消

毒作業や保管管理、さらに農家の育苗技術、ハウス管理など、本市農業指導センターと連携し、健康な苗づくりができるよう指導体制の強化に努めてまいります。

次に、(3) オフセット・クレジット(J V E R)制度を利用し、森林整備の拡充をについてお答えいたします。

オフセット・クレジットについて、佐々木議員より平成22年3月議会で御質問をいただいたときには売買の成立が登録第1号の高知県のプロジェクトのみであり、本市といたしましては「制度の動向を注視してまいりたい」と答弁をさせていただきました。

県内の状況を見ますと、秋田県を初め八峰町や大館北秋田森林組合のプロジェクトが認証を受けており、さらに秋田市や大館市のプロジェクトも認証に向けて取り組んでいるようであります。

全国的には二酸化炭素削減事業者側が発行するオフセット・クレジットの認証実績は順調に増加しており、安定したクレジットの供給が見込める段階となっているようであります。

なお、これらの取り組み認証量のうち、間伐による森林吸収系が全体の約9割を占めております。

一方、供給側の認証は増加しているものの、購入側の取引量が横ばい状況であり、販売方法の検討が課題となっているとのことでもあります。

このような動きの中、8月3日にはオフセット・クレジット制度を通じて地球温暖化防止に、秋田県内の森林による二酸化炭素吸収量向上を図る自治体、森林組合、林業関係者などによる地域協議会が発足しております。

市といたしましては、広範な森林資源の有効活用のためにも、県内外市町村の状況や地域協議会等の情報を得ながら、制度の活用に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

次に、2、教育行政について、(1) 児童生徒の競技スポーツ振興とレベル向上を目的とした、スポーツ振興基金の創設を、(2) 放射線について、子供たちが正しい知識を身につけ、理解していくための指導方針はについては、教育長からお答えいたします。

次に、3、大規模災害への備えについて、(1) 災害時要援護者避難支援プランについての、現在の進捗状況は、名簿に登録しない要援護者の個別支援方法や名簿加除の確認方法はについては、関連がありますので一括してお答えいたします。

昨年5月に策定した災害時要援護者避難支援プランは、災害時において、家族等の支援が困難で何らかの助けを必要とする重度の障害者やひとり暮らし高齢者などの要援護者が、地域の中で支援を受けられるようにするため、災害時要援護者台帳を整備し、日ごろから町内会や民生児童委員等と情報を共有し防災意識の高揚を図るとともに、災害時の避難支援に活用することを目指しております。

このプランで定める対象者は、介護保険における要介護度が3から5の方、75歳以上のひとり暮らし高齢者または75歳以上の高齢者のみの世帯、もしくは、日中または夜間においてひとり生活となる75歳以上の高齢者がいる世帯、障害者手帳の交付を受けており障害の程度が重度の方など、全市で6,000人を超える方々が対象になっております。

市では、昨年10月より全対象者に対して、災害時要援護者台帳への登録希望の有無をダイレクトメールにより調査し、本年3月には各町内会長あて、登録希望者の一覧表を

送付したところであります。

本年6月末時点での対象者数6,401人に対しまして、回答数が3,489人、そのうち要援護者台帳への登録を希望された方が2,303人となっております。

回答の得られていない2,912人につきましては、各地区の民生児童委員の協力を得ながら調査を進めているところであります。回答者のうち登録を希望されていない方々が1,000人以上おりますが、「現時点で家族と同居している。」、あるいは「支援を必要としていない。」など個々の状況により判断されておられるものととらえております。今後も、個々の状況の変化に応じて随時登録を行うとともに、町内会等と連携を図りながら市民一人一人の防災意識を高めることで、より多くの方々の登録へつなげてまいりたいと考えているところであります。

また、要援護者台帳については、年齢要件などにより毎年新たな対象者が加わることから、継続した調査と台帳の更新が必要となります。

市では今年度、住民基本台帳及び福祉システムと連動可能な台帳を整備するとともに、各地域の町内会、自主防災組織、民生児童委員などと連携を図りながら更新を行ってまいります。

今後、さらに要援護者情報の共有化を進めるとともに、地域の町内会等をベースとした情報伝達体制や避難支援体制について整備に努めてまいりますので、御理解と御協力を賜りますようお願いいたします。

次に、(2) 今後、建設予定の学校に避難場所機能を持たせるべきではについては、教育長からお答えいたします。

次に、4、入札制度の改正について、(1) 改正後の低入札の発生状況は、(2) 制度改正により、低入札受注問題は解決したと考えるか。また、制度全般で残されている課題はとの御質問であります。関連がありますので一括してお答えいたします。

本市では、御案内のとおり昨年1月から条件つき一般競争入札及び低入札価格調査制度を試行し、本年4月より低入札受注者に対してペナルティー措置を盛り込んだ入札制度を改正し、本格実施いたしております。

御質問の低入札の発生状況でございますが、8月末現在で市全体の工事の入札件数は110件で、そのうちガス水道局が17件、低入札価格調査制度適用件数は40件で、そのうちガス水道局が12件となっております。

また、低入札調査基準価格以下の件数は19件で、そのうちガス水道局は11件、この中で低入札価格で契約した件数は12件、そのうちガス水道局は7件で、低入札価格調査制度適用件数40件中28件は、調査基準価格以上での契約となっております。

ちなみに、失格基準価格以下で入札した失格者数は、総じて48者となっております。

市では現在、抑止力のある方策として、低入札受注した場合、2カ月間の指名差し控え警告通知を発し、警告期間内に再度低入札受注した場合、2カ月間の指名差し控えを行うなどのペナルティーを課しております。

この措置により、8月末現在で10者に警告通知を、1者に指名差し控え通知を送付いたしました。

このような状況の中、入札制度全般での課題といたしましては、制度改正後5カ月足らずですので十分なデータを得られておりませんが、今後の応札状況を分析し、さらな

るペナルティー強化と各業者の緻密な設計積算能力向上にかんがみ、ある一定規模以上の工事につきまして、秋田県などの動向も見据えながら予定価格の事後公表も視野に入れ、来年度に向けて検討課題として鋭意取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長（渡部功君） 佐々田教育長。

【教育長（佐々田亨三君）登壇】

教育長（佐々田亨三君） 佐々木慶治議員の教育委員会関係の御質問にお答えいたします。

初めに、2の教育行政についての（1）児童生徒の競技スポーツの振興とレベル向上を目的とした、スポーツ振興基金の創設をについてお答えいたします。

小中学校におけるスポーツ活動としては、小学生を中心としたスポーツ少年団活動と中学生による部活動がございますが、近年、本市のスポーツ少年団並びに中学校でのスポーツにおける活躍はすばらしいものがあります。

震災により大会自体は中止となってしまいましたが、初めての全国大会出場が決定していた新山女子ミニバスケットボールスポーツ少年団や全国大会の常連となった小友の柔道を初め、卓球においても各団より全国大会に出場する選手が急増いたしております。

また、先日、全国大会でも勝ち進んだ新山野球スポーツ少年団、一昨年、昨年の中学校のサッカーにおいては由利中学校、西目中学校がそれぞれ東北大会で優勝を飾り、2年連続で本市の学校が全国大会に出場し活躍いたしました。

市では、スポーツ少年団の活動に対する育成費補助について要綱を定め、東北大会や全国大会については出場費の補助を行っておりますが、保護者の負担をより軽減するため、新たに平成23年2月1日より市所有バスの運行業務の基準を見直し、全国大会に出場する団への市所有バスの貸し出しなども実施しているところでございます。

しかしながら、現状では保護者の負担が多いことから、市では基金創設等をも含め、あらゆる可能性に向け検討を進めてまいります。スポーツを通じた活力あるまちづくりのためにも、特に少年期におけるスポーツ活動は人間形成の一助となることから、今後、全国レベルの大会へ出場する個人や団体の補助金交付要綱を見直すなど、市長からの指示も受けているところでありますので、より一層保護者の負担の軽減を図るよう検討してまいりたいと思っております。

次に、（2）の放射線について、子供たちが正しい知識を身につけ、理解していくための指導方針はについてお答えいたします。

これまで学校では、学習指導要領に基づき、小学校では主に6年生理科で原子力発電の仕組みを学習したり、6年生社会科で原子爆弾による放射線の被害や人体に及ぼす影響について学んでおります。また、中学校3年生の理科では、エネルギーや環境問題の単元で、火力発電などとともに原子力発電の必要性や課題について学習しております。さらに社会科では、原子力が悲惨な戦争に使用されたことや原子力の必要性、環境問題等について学習する中で放射線についての知識を身につけております。

しかし、このたびの東日本大震災による福島第一原発の問題で、放射線についてより一層正しい知識を身につけることが求められております。

そこで教育委員会では、今後、文部科学省や県の指示を受け、学校訪問や各種研修会

等の機会を通じて、児童生徒に正しい放射線の知識を身につけさせるよう各学校に働きかけてまいります。

具体的には、文部科学省がこの6月にホームページに掲載した「放射能を正しく理解するために」や、8月に県教育委員会が作成いたしました「放射線に関するQ & A」を活用しながら小中学校の各教科において、エネルギー問題や環境問題、安全な食生活などと関連づけ、放射線の正しい知識を身につけさせてまいります。

また、来年度から実施される中学校の学習指導要領の理科には、「エネルギー資源の利用」の単元に、放射線の性質と利用について学習することが新たに追加されました。ここでは、原子力発電で使用される核燃料は放射線を出していること、放射線は自然界にも存在すること、放射線は透過性を持ち、人体のX線撮影や建造物の検査などに有効活用されていることも学習いたします。

さらに、道徳や特別活動の時間において原発事故による風評被害について話し合ったり、保護者に対しては、学校祭やPTA等の各種行事を通しまして、放射線の正しい知識について啓発したりする機会を設けてまいりたいと思います。

次に、3の大規模災害への備えについて、(2)今後、建設予定の学校に避難場所機能を持たせるべきではについてであります。基本的には地震などの災害発生時における学校施設は、住民の方々の一時的、短期的な応急避難場所であると考えております。

国では、東日本大震災後の6月、東日本大震災の被害を踏まえた学校施設の整備に関する検討会を設置し、今回の震災被害を踏まえた学校施設の津波対策や地震対策、防災機能の確保など今後の学校施設の整備方策について検討が行われ、緊急提言が取りまとめられました。

その中では、学校施設の安全性の確保といたしまして、施設本体に加え天井や照明器具などの非構造部材の耐震化、津波対策の重要性が指摘されております。

また、応急避難所として学校施設が利用されることから、防災機能の向上対策として備蓄倉庫や自家発電設備などの充実を図るべきとの提言内容となっております。

今後の学校整備計画では、今年度は鳥海統合小学校、来年度は岩城松ヶ崎統合小学校の新築工事、平成25年度には東由利中学校の改築工事が予定されております。

新たに建設される学校につきましては、国の緊急提言に沿った学校施設の避難所機能充実という視点に立ち、災害に強い構造であることはもちろん、エレベーターの設置などバリアフリー対策を図り、災害時の電気や水の確保に向けた設備を整備するなど、安全性・利便性にも配慮した施設として計画してまいります。

今後は、避難所機能強化に向けた国の補助制度について検討されるものと思われることから、国・県などの関係機関からの情報収集を重ね、市の関係部局との連携を図りながら学校施設の防災機能充実に対応してまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長（渡部功君） 25番佐々木慶治君、再質問ありませんか。

25番（佐々木慶治君） 大変御丁寧な御答弁をいただきましたが、2点ほど再質問をさせていただきたいと思っております。

最初に、農林業の振興についての(1)放射性物質の検査についての質問ですが、米や大豆については今後検査を実施していくというような御答弁でございました。そうす

れば、米や大豆のほかには市では、先ほど申し上げましたように秋野菜、あるいは果樹、それからキノコ類も栽培されておりますことから、そうしたものは、検査の機械にも限りがありますからすべて行うというのは難しいでしょうが、やっぱり検査していくべきだなというふうに考えることから、どのようなお考えを持っておられるのか、その点1つお願いしたいと思います。2つ目は、入札制度についてでございますが、ペナルティー措置を設けてはおりますが、その後、決してその問題は解決されていない、いずれ低入札件数がまだまだ多いということでもあります。私は、こういうペナルティー措置を拡大すべきではというようなことも申し上げましたが、その前段として今後このような低入札が余計であるならば、こういうことも考えているということをもっと最初に発信して、それでこの低入札をなくす方向にもっていければというふうに思いますが、その進め方としてはどのようにお考えか、この2点について再質問させていただきます。よろしくお願いします。

議長（渡部功君） 当局の答弁を求めます。長谷部市長。

市長（長谷部誠君） まず第1点目の放射性物質汚染問題ということでございますけれども、今現在、6月議会で議決をいただいた放射線測定器1台に加えまして、新たに、表面汚染を測定するための簡易の測定器1台を購入するように指示をいたしております。

由利本荘市は県内で一番面積が広いわけでありますので、農畜産物の安全確保という点から、今後収穫期を迎えるわけですので、米、大豆を中心にしてあらゆる作物について安全・安心な農産物の生産・販売ができるよう、市としてできる限りの支援をしてみたいと、こういうことでございます。

それから、低入札の再質問でございますが、いずれ、今、この制度を実施して5カ月足らずでございますけれども、今後秋田県の動向なども見ながら来年度に向けて検討課題として取り組んでいきたいと、こういうふうに思います。詳細については担当部長から答えさせますが、基本的にはそういう考え方で今行っているということでございます。

以上です。

議長（渡部功君） 土田総務部長。

総務部長（土田隆男君） それでは、ただいまの市長の再答弁の補足をさせていただきます。

低入札制度につきましては、御存じのとおり、やはり公共事業が少なくなったということで、それに対応するために導入した制度でございますが、やはりいろんなデメリットもございます。その対応のために、今現在はペナルティー制度を設けておりますが、今後いろんな状況を見ながら、状況に合わせて対応をさせていただきたいと思っております。

以上です。

議長（渡部功君） 佐藤農林水産部長。

農林水産部長（佐藤一喜君） それでは、佐々木慶治議員の再質問にお答えさせていただきます。

放射能の検査につきましては、J Aと打ち合わせを行ってございます。8月8日に開催いたしました県とJ Aと由利本荘市、それからにかほ市のこの4者による打ち合わせ会の中で品目等を具体的にお話ししてございます。

その中では、ミニトマト、アスパラガス、インゲン、バレイショ、ナス、ピーマン、

キャベツ、セリ、それから大豆、米、豚、比内地鶏などの品目も挙がってございますが、そのようなものを含めて順次、この秋の収穫期に向けて随時行っていくというような計画をしております。

また、必要なものについては、必要に応じて品目をふやすというような状況で進めておりますのでよろしくお願ひしたいと思ひます。

以上でございます。

議長（渡部功君） 25番佐々木慶治君、再々質問ありませんか。

25番（佐々木慶治君） ございません。

議長（渡部功君） 以上で、25番佐々木慶治君の一般質問を終了いたします。

この際、10分間休憩いたします。

午前10時37分 休 憩

午前10時48分 再 開

議長（渡部功君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続行いたします。1番伊藤岩夫君の発言を許します。1番伊藤岩夫君。

【1番（伊藤岩夫君）登壇】

1番（伊藤岩夫君） 公明党の伊藤岩夫でございます。

議長から許可をいただきましたので一般質問をさせていただきます。

初めに、大型の台風12号のため亡くなられた方々、被害に遭われた方々に対しまして心から御冥福とお見舞いを申し上げます。

また、東日本大震災により亡くなられました多くの犠牲者に対しまして心より御冥福をお祈り申し上げますとともに、今なお避難生活を余儀なくされている方々、仮設住宅等で不自由な生活をされている方々に対しまして心からお見舞いを申し上げます。

私は、5月29日に気仙沼、南三陸町の友人の安否を確認しながら支援物資を届け、大津波による被害状況を視察してまいりました。

南三陸の友人の家は津波で跡形もなく流されてしまいました。幸い家族や親戚の中に亡くなられた方やけがをした方はありませんでした。

しかし、同僚や友人の中には犠牲になられた方が多くおられ、本人の気持ちはその方たちと同じであると言っておられました。

その気持ちはどれほどのものか、実際に体験した者でなければわからないと思ひますが、私たちはそうした被災地の方たちの思いを共有し、この大震災を教訓にこれからの防災、命を守る手だてを真剣に講じていく必要があると思ひます。

それでは、通告に従い、大綱4点について質問に入らせていただきます。

初めに、大項目1、東日本大震災を教訓とした防災対策について、（1）本市における3.11以後の防災認識についてであります。

「災害は忘れたころにやってくる」と言われますが、これは物理学者で随筆家の寺田寅彦が「天災は忘れたころに来る」と言われたことが始まりであるとされております。寺田寅彦はこのことに関して、災害と防災について非常に教訓になることを述べています。

便利さに相反しての災害の大きさ、例えば「水道は便利であるけれども、災害時に断

水して火災の消火に役立たなかった」とか、「電気は便利であるけれども、停電時にはどれほどのものが役立たなくなるであろうか」など、「我々の周りの文明というものがだんだん心細く、頼りないものに思われてきた」と述べられております。

まさにそれを裏づけているのが、福島第一原発事故であります。想定を超えた、まさかの事態では済まされないことが現に起きている。その現実を直視しなければなりません。

最近、大きな地震が忘れないうちに頻繁に起きている状況であります。市においては、学校・公共施設の耐震化、防災訓練の実施、防災ハザードマップの作成・配布による防災意識の啓発等、防災施策に取り組んでおられますが、これらを踏まえて質問させていただきます。

防災対策は、これまで経験した災害規模に応じてその対応を講じてきておりますが、今回の東日本大震災は、これまでの想定を超える災害現象が未曾有の被害をもたらしてしまいました。

マグニチュード9という地震は想定外の大津波を引き起こし、津波経験地域の防災設備でさえ軽々と乗り越え、自然の驚異は防災のハード面での限界をまざまざと示したと言えます。

また、余りにも大きな犠牲者を出したことから、この大震災は、今後の防災行政を決める大きな転換期であることを示すものと考えますが、本市における3.11以後の市長の防災認識をお伺いいたします。

続きまして、(2)被災者支援システムの導入についてお伺いいたします。

阪神・淡路大震災で壊滅的な被害を受けた兵庫県西宮市が独自に開発した被災者支援システムは、災害発生時の住民基本台帳のデータをベースに被災者台帳を作成し、被災状況を入力することで罹災証明書の発行から支援金の交付、支援物質の管理、仮設住宅の入退去など一元的に管理できるシステムであります。

被災者支援システムを全国の地方公共団体が無償で入手し、災害時に円滑な被災者支援ができるよう総務省所管の財団法人地方自治情報センターが2005年に被災者支援システムを、地方公共団体が作成したプログラムを統一的に登録・管理し、他の地方公共団体が有効に活用できるようにする地方公共団体業務用プログラムライブラリに登録し、2009年1月17日には、総務省が被災者支援システム Ver 2.00をおさめたCD-ROMを全国の自治体へ無償配付いたしました。今回の東日本大震災後の3月18日には、民間事業者でも利用できるようにシステムの設計図であるソースコードを公開いたしました。

しかし、このたびの東日本大震災前までに同システム導入の申請があったのは約220自治体にとどまり、被災した東北地方ではほとんど導入自治体はありませんでした。

今回の震災後、被災者の情報を一元的に管理する被災者台帳の必要性への認識が高まり、システムの導入の申請をする自治体がふえ、5月26日現在で300に達したと伺っております。

災害発生時、何よりも人命救助が優先でございます。しかし、その後はきめの細かい被災者支援が求められます。中でも家を失った住民が、生活再建に向けてなくてはならないのは罹災証明書でございます。

罹災証明書を発行するためには、住民基本台帳と家屋台帳、そして被災状況を確認し

て新たに作成した調査結果、この3つのデータを突き合わせる必要がございます。

仮に、このたびのような大きな災害が起きた場合、本市においても大量の罹災証明書の発行が必要となると思われますが、今のままでは確認作業に手間取り、被災者を長時間待たせるなど負担を強いることになりかねません。

震災後にシステムを導入した宮城県山元町では、システム導入によりこの3つのデータベースが統合され、ここに住家の被災状況を追加すると罹災証明書がスムーズに発行でき、罹災証明の申請件数に対する発行件数は既に約9割に上っております。

宮城県山元町保健福祉課によりますと、「一度情報を登録してしまえば、一元管理により義援金の支給などについても、再度、申請の手続は要らず、行政にとっても住民にとっても助かる」と、罹災証明書だけでなく、義援金・支援金の支給、さらには固定資産税の減免等においても被災者支援システムが効果を発揮していることを語っております。

被災者支援システムについては、既に総務省から各都道府県に情報提供がなされ、本市においても県企画振興部から情報が提供されておりますが、これまで県内で導入している市町村はない状態であります。

厳しい財政事情の中、「なかなか情報システム経費まで手が回らない」、「いつ起こるかわからないことにお金も労力もかけられない」、「コンピューターに精通した職員がいない」といった声もありますが、被災者支援システムは、西宮市職員が災害のさなか、まさに被災した住民のために必要に応じて開発したもので、高いIT能力のある職員がいなければできないわけではありません。また、職員が立ち上げ、運用すれば、コストもかからないものであります。仮に、これを民間企業に委託した場合でも、20万円から50万円弱程度であり、新たな設備としては特に必要もなく、既存のパソコンがあれば十分対応できるものであります。

災害発生後のきめ細かい被災者支援は、被災地の状況を見ると明らかなように迅速な手続と執行が非常に大切であると考えます。

今回の震災で、改めて平時から災害時に住民本位の行政サービスが提供される体制づくりを進める必要が高まっております。そのために、阪神・淡路大震災の教訓と実践に裏打ちされた被災者支援システムを平時に導入・運用していくことが極めて有益だと考えます。

当局のお考えをお聞かせ願います。

次に、(3)業務継続計画(BCP)の策定についてであります。

業務継続計画とは、民間企業では事業継続計画(BCP)と呼ばれ、不測の事態などによる被害を受けても業務が中断せず、また、中断した場合であっても可能な限り短時間で回復するよう準備や対応方法等を定めたもので、国内外の多くの企業で作成されております。

具体的には、今回のような東日本大震災において被災地の行政職員が多数被害に遭われ、登庁することができない事態が発生いたしました。防災計画では、大災害時には全職員が登庁し、その対策に当たる計画になっていました。そのため、災害初期段階での最小限の対策もできなかったことが言われております。

国土交通省でも平成19年6月に国土交通省業務継続計画を策定しております。

この概要によりますと、最初に計画策定に至る背景・位置づけを明確にし、次に想定被害と業務継続への影響を検討いたします。そして、3番目に継続すべき優先業務の抽出を行うと同時に参集可能な人員数の把握を行って計画の策定を行います。4番目として、業務継続のための執務体制を検討いたします。そして、5番目として、継続すべき優先業務を時系列で検討し、6番目として、優先業務を継続するために必要となる基本的な執務環境を確保することになっております。これにより当面の業務執行を行うこととなっておりますが、さらに7番目としては、業務継続の重要性を職員一人一人に定着させるため、日常からの訓練・教育を実施し、PDCAサイクルによるスパイラルアップに努め、業務継続力の向上を図るとされております。

このBCP 業務継続計画は、今回の大震災において改めてその必要性が重要視されており、人の命と財産を守るべき行政の立場においては、今後の必須条件と思われま

す。
徳島県では、本年3月に南海地震を想定した業務継続計画を策定しております。また、秋田県においても策定準備に入っており、秋田市においても策定を開始したと聞いております。

本市においても業務継続計画について策定すべきと思いますが、市長の考えをお聞かせ願います。

次に、(4)避難場所としての学校施設の整備についてお伺いいたします。

先ほどの佐々木慶治議員の質問と一部重複する部分がありますが、私なりに少し細かな観点から質問させていただきますのでよろしくお伺いいたします。

大規模地震等の災害発生時、学校施設は、地域住民のための応急的な避難所ともなる役割を担っております。そのために、耐震性の確保だけでなく食料・生活必需品等を提供できるように必要物資を備蓄するなど、避難生活に必要な諸機能を備えることも求められております。

このたびの東日本大震災を初め過去の大規模地震の際にも、学校施設は多くの住民を受け入れ、避難所として活用された実績は多々ありますが、その一方、当然のことながら学校施設は、教育施設であるために防災機能の整備が不十分なため、避難所としての使用に際して不便やふくあいが生じたことが明らかになっております。

文部科学省では、本年6月にこのたびの東日本大震災の被害を踏まえた学校施設の整備に関する検討会を立ち上げ、今後の学校施設の整備方策について検討を行い、7月7日に検討会としての緊急提言を取りまとめ公表いたしました。この提言では、今回の震災の実例とともに、それに対する具体的な対策が記されております。

これらを踏まえ、お伺いいたします。

学校施設の安全性の確保についてお伺いいたします。

本市においては学校の耐震化についてはおおむね整備済みであります。非構造部材、例えば天井、内・外装材、照明器具、設備機器、窓ガラス、家具等の耐震化については安全なのか。また、幼稚園等も含む津波の対策については、標高、それから津波に対する抵抗的な構造的な、避難路等の安全が確保されておるのでしょうか。

次に、学校施設の機能の確保についてお伺いいたします。

学校施設の機能を迅速に図る上で、防災担当部局と学校側との連携がとれておるので

しょうか。例えば、学校側の担当者や当局側の担当者が明確になっているかどうか。また、避難初期における食料備蓄、備蓄倉庫は避難所近くにあるかどうか。また、断水、停電でのトイレの使用は可能でしょうか。簡易トイレの場合、設置場所は考慮されているのでしょうか。マンホールトイレの可能性はどうでしょうか。また、情報通信設備の状況はどうでしょうか。今後の学校施設整備に対する防災機能の強化策があればお伺いいたします。

次に、電力供給力の減少等に対するための学校施設の省エネルギー対策についてお伺いいたします。

学校での消費エネルギーが一番大きい照明について、計画的に省エネ照明器具と交換してはどうでしょうか。

今後の学校施設整備に対する省エネ機能の強化策があればお伺いいたします。

次に、大項目2、東日本大震災被災地支援についてお伺いいたします。

(1)被災地農産物を食べて応援しよう！運動の推進についてでございます。

東日本大震災による被災地の復興に向け、個人のボランティアを初め企業や自治体など、支援の輪が広がっております。

生鮮カツオの水揚げ日本一を誇ってきた宮城県気仙沼市の気仙沼港では、6月28日に、公明党も大きく後押しをし、大震災後初めてカツオが水揚げされました。復興への歩みを着実に進めるためにも、支援の輪を全国的に拡大することが必要と考えます。

そうした中、被災地やその周辺地域でつくられた農林水産物や加工食品を販売する催し物が開催されたり、社内食堂、外食産業などで被災地の産物を優先的に利用しようという取り組みが全国的に広がっております。こうした取り組みは、私たちにできる身近な支援活動の一つと思います。

農林水産省は、こうした動きを全国に広げるため、「食べて応援しよう！」というキャッチフレーズのもと取り組みを推進しております。

この運動は、食品流通・小売業者や消費者が既に取り組んでいる被災地応援の輪を広げ一体感を醸成することにより、被災地の活力を再生させ、復興を応援するために行うものでございます。

農水省のホームページでは、食べて応援しよう！の運動に賛同する企業や団体等の取り組みが紹介されておりますが、本市における被災地支援に向けての取り組みをお伺いいたします。

次に、(2)被災者への農地情報の提供についてお伺いいたします。

東日本大震災により罹災され、営農再開のめどが立っていない農業者の方が少なくありません。農地の瓦れきの撤去や塩分除去の見通しが立っていない、また、農業者自身が遠隔地で避難生活を余儀なくされているなど、さまざまな理由によるものであります。

農水省が発表した平成22年度食料・農業・農村白書で報告されているように、全国的に農業就業人口が減少し高齢化している中で、今回の震災を機に農業をやめてしまう事態も考えられます。一日も早い復旧復興への取り組みが求められていることはもちろんですが、当面、営農活動を続けたいという農業者に、そのための具体的な情報を提供することが重要であると考えます。

そうした要望にこたえるため、農業委員会系統の組織では、被災農業者向けに受け入

れ可能な農地情報を提供するための取り組みを開始いたしました。

情報提供は、全国農業会議所が運営するインターネットサイト農地情報提供システムを活用して行います。

このシステムは既に稼働し、これまでも活用されてきておりますが、特に東日本大震災の被災農家向けにつくられたものが、東日本大震災被災農業者向け農地情報でございます。これによれば、秋田県においては大潟村で29件の物件が情報公開されているようにございます。本市において、被災者への農地情報の提供について考えてはどうでしょうか。

市長の考えをお伺いいたします。

次に、大項目3、空き家対策についてお伺いいたします。

近年、全国的に空き家の増加が問題になっている中、現在、自治体や民間事業者などが空き家をつくりかえて再利用する場合や廃屋を撤去する場合などに、国や自治体が費用を補助する空き家再生等推進事業が活用されております。地域の実情に合わせて空き家を再利用することにより、地域の活性化や地域コミュニティの維持・再生、治安・防犯対策等の効果が期待できます。また、震災による避難者への空き家提供の支援にも貢献するものと考えます。

空き家対策については、昨年の6月議会において堀川喜久雄議員からその再利用について一般質問をされております。

そこでは、NPO法人による空き家の再生事業など独自の取り組みや他地域の取り組みを調査しながら検討していくとの答弁をされております。

本市においては空き家の利用もさることながら、廃屋への課題が大きいものと考えます。ことしのような大雪による空き家の破損や倒壊により健全な景観に支障を来すばかりでなく、地域住民にとっては住環境の悪化や危険要素ともなり得ます。

埼玉県所沢市では、2010年7月、空き家などが管理不全な状態になることを未然に防ぐことにより市民生活の環境保全及び防犯のまちづくりに寄与することを目的とした空き家等の適正管理に関する条例を制定し、所有者には空き家の適正な管理を義務づけ、市民へも空き家に関する情報提供を求めています。

本市においても同事業を積極活用し、条例の制定等も含め、地域の特性を生かした空き家対策の推進を図るべきと考えますが、当局のお考えをお聞かせ願います。

次に、大項目4、生物多様性保全活動促進法（通称「里地里山法」）の取り組みについてお伺いいたします。

地域における多様な主体が連携して行う生物多様性保全活動を促進することによって、豊かな生物多様性を保全することを目的とした生物多様性保全活動促進法（通称「里地里山法」）が昨年12月に制定され、本年10月1日に施行となります。

環境省は、施行前に示す地域連携保全活動の促進に関する基本方針の案を作成し、さきにパブリックコメントを行ったようにございます。

この基本方針には、生物多様性保全活動促進法に基づいて市町村が定める地域連携保全活動の促進に関する計画の認定基準や、地域における生物多様性の保全の促進に当たって配慮すべき事項などの基本的な考え方が示されており、同指針に基づき全国各地で地域連携保全活動が促進され、命にぎわう豊かな地域づくりが進められていくことが

期待されます。

具体的には、里地里山の維持管理としての不用草木の伐採やシカによる食害防止さくらの設置。また、希少種の保護増殖の取り組みとしての生息状況調査、えさ場となる環境の整備。また、都市部の生物多様性の保全を目的としたビオトープの創出、都市公園における植栽計画など、各自治体においては関係団体、機関と連携をとりながら実効性のある施策の推進を図っていくことが重要になると考えます。

私の住む町内会では、7月7日付秋田魁新聞（県央版）にホテルを復活させる会が掲載されました。蛸が飛び交う町内を目指し、5年前から子供たちが町内の農業用水路の環境整備や蛸の幼虫放流などに取り組み、地域に蛸が飛び交うようになりました。これにより、子供たちや住民が生物・環境に対する認識やふるさと感をはぐくむいい機会となっております。

本市において、生物多様性保全活動の一層の活性化を図る取り組みの推進を提案しますが、当局のお考えをお聞かせ願います。

以上、大綱4点について質問させていただきましたが、市民にとってわかりやすい御答弁をお願い申し上げ、私の一般質問を終わります。

御清聴ありがとうございました。

議長（渡部功君） 当局の答弁を求めます。長谷部市長。

【市長（長谷部誠君）登壇】

市長（長谷部誠君） 伊藤岩夫議員の御質問にお答えいたします。

1、東日本大震災を教訓とした防災対策について、（1）本市における3.11以後の防災認識について、（2）被災者支援システムの導入については、関連がございますので一括してお答えいたします。

東日本大震災の発生から間もなく半年が経過しようとしておりますが、ここで改めて被災された皆様にお見舞い申し上げますとともに、被災地の一日も早い復興をお祈り申し上げます。

東日本大震災の発生を受け、今後の我が国の災害対策のあり方について多様な議論が展開されているところであります。

総合的な災害対策において、過去に発生した災害の状況、さらには、過去に発生していなくても科学的に発生する可能性が立証される災害を含め、今後起こり得る災害を想定しながら、実現可能なレベルに目標を据えて対策を推進することが合理的であると認識しております。

災害対策のうち、防波堤などのハード整備につきましては国や県にその強化を要望してまいりますが、多大な費用や技術面でその実現には時間を要することから、ライフライン確保のための協定の締結、各種訓練の実施などソフト対策を充実・強化することで、巨大災害においても、完全ではなくとも多くの命が救われ、社会混乱を軽減することができるものと考えております。

とりわけ、長い海岸線を有する本市の津波へのソフト対策としては、津波ハザードマップの作成、海拔等標示看板の設置、津波に対する避難訓練の実施などを既に実施しており、今後も自主防災組織の育成・強化、備蓄物資の計画的な整備などにより、その他の災害対策を含め、ソフト対策のレベルを引き上げてまいります。

また、平成7年の阪神・淡路大震災で大きな被害を受けた兵庫県西宮市が独自開発しました被災者支援システムは、住基データをベースに罹災証明の発行、支援金の給付、仮設住宅の入退去などを一元的に管理できるシステムとして大きな成果を上げ、総務省から全国の自治体へその利用が促されておりますが、県内ではいまだ導入実績がありません。

その理由として、このシステムは、市町村が管理している各種情報の基本データの更新や、大規模震災時におけるサーバなど情報機器類のバックアップ体制の整備が必要であるなどが挙げられます。

本市におきましては、平成20年から稼働しております統合型GISが住民情報の随時更新やバックアップ体制の整備など、これらの課題をすべてクリアしており、県立大学にも御協力いただきながら今後西宮市のシステムの各種機能を取り入れ、本市独自の災害情報管理システムを構築してまいります。

次に、(3)業務継続計画(BCP)の策定についてにお答えいたします。

業務継続計画は、災害など不測の事態においても業務が中断せず、また、中断した場合でも可能な限り短時間で回復するよう日常業務の中で準備や対応方法を定めるものであり、業務継続力の向上に資するものと理解しております。

市としても、平成21年の新型インフルエンザ発生警戒時に業務継続計画に基づき、優先継続業務などを内容とする行動マニュアルを策定し、対応に努めてまいりました。災害など非常時の対策については、短期的に整備するものと中長期的に整備するものとを整理し、的確に対応することが重要でありますので、この経験に基づき今後も国・県などの計画を調査・整理し、その動向に留意しつつ行政サービスの停止や低下を生じさせないよう取り組んでまいります。

次に、(4)避難場所としての学校施設の整備について、学校施設の安全性の確保について、学校施設の機能の確保について、電力供給力の減少等に対応するための省エネルギー対策については教育長からお答えいたします。

次に、2、東日本大震災被災地支援について、(1)被災地農産物を食べて応援しよう！運動の推進についてにお答えいたします。

農林水産省とフードアクションニッポンが展開している、食べて応援しよう！プロジェクトは、東日本大震災の被災地及びその周辺地域で生産・製造されている農林水産物や加工食品を積極的に消費することで、産地の活力再生を通じた被災地の復興を応援しようというものであります。

農林水産省のホームページには、全国各地でのこれまでの取り組み事例や今後の計画が数多く掲載されております。

福島第一原子力発電所の放射能汚染とその風評被害は深刻な様相を呈しており、東北、北関東全体に影響が及んでおりますが、食品の安全性が証明されれば消費者の理解も深まり、このような取り組みにより一層協力いただけるものと考えております。

本市におきましては、7月30日、31日に本荘公園で行われました、つながる東北！ご当地グルメ博覧会に、被災地である福島県浪江町のなみえ焼きそば、岩手県久慈市の久慈まめぶ汁、岩手町のいわてまち焼きうどん、北上市の北上コロッケの皆さんにも出店していただき、また、御来場いただきました皆様から、まさに「食べて応援しよう！」

に御協力をいただいたところであります。

本市といたしましては、御質問にもございますが、公共施設や第三セクターの食堂、レストランにおける食材の活用、イベントにおける販売などを働きかけてまいりたいと考えております。

次に、(2)被災者への農地情報の提供についてにお答えいたします。

このたびの東日本大震災により被災地では、農地や生産施設などが広範囲にわたり壊滅的な被害を受け、瓦れきの撤去などのために農地の復旧にはかなりの期間を要すると推測されております。

加えて、福島第一原子力発電所の事故による影響も深刻であり、被災された農業者の皆さんにとっては、もともとの土地で営農を再開することが一番望ましいことは言うまでもありませんが、現実は大変厳しい状況にあると認識いたしております。

こうした状況を受け、被災された農業者向けの農地情報については、全国農業会議所のホームページの中に東日本大震災被災農業者向け農地情報というページが設けられ、情報提供がなされております。

このシステムは、被災農業者が希望する農地情報を選択し、直接、農地情報を登録した農業委員会に連絡をとり、相談やあっせんを受けることができるものであります。

現在、秋田県内の登録物件は、大潟村の29件のみとなっております。

本市といたしましては、現実的には優良農地の提供は難しく、遊休農地が主なものになると考えられることから、実際に農地情報の相談があった時点で農業委員会を通じてできるだけ希望に沿った情報を提供したいと考えております。

次に、3、空き家対策についてにお答えいたします。

過疎化や少子高齢化などにより発生する空き家については、今後、景観や防災・防犯などの問題を生じる可能性があるものと認識しております。

御提案のありました空き家再生等推進事業は、国土交通省住宅局が所管する交付金事業であります。

これまで本市では、公営住宅を基本とした地域住宅計画を策定しておりますが、この交付金を活用するためには、民間住宅についての計画を含む地域住宅計画に変更する必要があります。しかしながら、空き家の活用や除去に当たっては、個人の住宅や宅地にかかわることであることから所有者との合意形成など難しい課題もあり、今後この事業について研究してまいりたいと考えております。

空き家等の適正管理につきましては、所沢市の空き家等の適正管理に関する条例とほぼ同じ目的で本市が制定した住みよい環境づくり条例において、所有者が適正な維持管理に努めていくことなどを定めております。

この条例では、管理が不良状態にあるとき、または不良状態になるおそれがあると認められるときは、指導、勧告、さらには命令することができることとなっております。

いずれにいたしましても、管理不全な状態になることを未然に防止することが大事であり、利活用策などの研究とともに適正な管理に向けた指導に努めてまいります。

次に、4の生物多様性保全活動促進法(通称「里地里山法」)の取り組みについてにお答えいたします。

本市には多種多様な生物と恵まれた自然、美しい里山があり、豊かな個性とつながり

を持って成り立っております。これらを次世代に継承するための保全活動は、極めて重要と認識しております。

生物多様性とは、森林、里地里山、河川などの生態系の多様性と動植物から微生物に至るまでの種の多様性、同じ種でも形や生態などの異なる遺伝子の多様性、3つのレベルの多様性があるとされております。

このうち、里地里山の生態系の多様性については、現在各地域で、農地・水保全管理支払交付金及び中山間地域等直接支払交付金による事業で地域が連携して農地、水路などの草刈りを実施し、農村環境の保全が行われております。

また、学校教育と一体となって、水路やため池の水質調査、生物の生息調査なども行われており、生物多様性保全活動の一環であると考えておりますので、今後も支援してまいります。

人為的に持ち込まれた外来生物による生態系の攪乱、野生生物の保護と農林水産業に係る被害の防除、里山の景観変化による観光面への影響など多くの課題がありますので、農村地域ばかりでなく、市民が連携して保全活動に取り組めるよう国・県の指導をいただきながら、その施策を検討してまいりたいと存じます。

以上でございます。

議長（渡部功君） 佐々田教育長。

【教育長（佐々田亨三君）登壇】

教育長（佐々田亨三君） 伊藤岩夫議員の教育委員会関係の御質問にお答えいたします。

1、東日本大震災を教訓とした防災対策について、（4）の避難場所としての学校施設の整備について、 から までは関連がございますので一括してお答えいたします。

去る3月11日の東日本大震災以降、学校施設の安全性、避難場所としての機能性・利便性、さらには津波対策など、災害時における学校の役割は大きく見直されようとしております。

市内の小中学校につきましては、現在、耐震化工事と並行してトイレ、暖房、電気設備等の改修工事を実施しており、省エネルギーに配慮した設備、器具への交換についても取り組んでいるところであり、また、今後の課題となっている非構造部材の耐震化についても外壁や窓枠の改修など、順次改善を図っているところであります。

さらに、施設本体については、地震や津波にも十分耐えることができる構造を基本としており、上層階への避難経路となる非常階段の改修や日常の避難訓練を通して校内外の避難経路を確認するなど、子供たちの安全確保に努めているところであります。

今後、統合・改築事業が予定されている小中学校につきましては、災害時に電源確保のできる設備や断水時に飲料水の確保ができる設備、屋外の設備についても省エネ型機材の導入を考えております。

また、災害発生時を想定し、避難所の機能として簡易トイレの設置及びマンホールトイレの可能性について、さらには既存施設の有効活用の観点から食料や資材の備蓄などについて、さらに迅速な連携方法についても関係機関と協議してまいります。

いずれにいたしましても、国の緊急提言に沿った学校施設の避難所機能充実という視点に立ち、今後の国の補助制度の動向を見据えながら、学校施設の防災機能充実を図ってまいりたいと思っております。

以上であります。

議長（渡部功君） 1番伊藤岩夫君、再質問ありませんか。

1番（伊藤岩夫君） 2点について再質問させていただきたいと思います。

1の（2）被災者支援システムの導入についてでございます。これについては、平成20年の統合型GISシステムの中で運用を図っていくということでございますけれども、これについては、私が提案いたしました被災者支援システム、その機能と本市で今考えておられる統合型GISシステム、これと優劣を見きわめながら、ぜひ、被災者支援システムのほうで優位なことがあれば取り入れてもらえればというふうに思います。この辺についての認識をお伺いしたいと思います。

それから、（3）業務継続計画についてでございます。これについては、国の動向を注視しながらという答弁をいただいておりますが、業務継続計画というものは各自治体、地域によって全然異なるものでございますので、由利本荘市としての業務継続計画というものを今後策定していくのかいかないのかということをお伺いしたいと思います。

議長（渡部功君） 当局の答弁を求めます。長谷部市長。

市長（長谷部誠君） まず、被災者支援システムの導入についてでございますが、先ほど答弁を申し上げましたが、平成20年に統合型GISということで住民情報の更新やバックアップ体制の整備などを既に行っておるわけでありまして、ただいまの再質問であります。今後県立大学にも協力をいただきながら、西宮市で行っている各種機能を取り入れることができるのかどうかを含めて研究をしてみたいと考えております。当然、見比べをしまして判断をしたいと、このように考えております。できれば私ども本市独自の災害情報管理システムを構築してみたいと考えております。

いずれもう少し研究をさせていただきたいなと思っております。

それから、業務継続計画（BCP）についてであります。この点に関しては今後、国・県などの計画を調査をしながら、整理すべきを整理をして、行政サービスの停止あるいは低下を生じさせないように取り組んでまいりたいと考えております。

議長（渡部功君） 1番伊藤岩夫君、再々質問ありませんか。

1番（伊藤岩夫君） ありません。

議長（渡部功君） 以上で、1番伊藤岩夫君の一般質問を終了いたします。

この際、午後1時まで休憩いたします。

午前11時36分 休 憩

午後 1時00分 再 開

議長（渡部功君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続行いたします。3番佐々木隆一君の発言を許します。3番佐々木隆一君。

【3番（佐々木隆一君）登壇】

3番（佐々木隆一君） 日本共産党の佐々木隆一であります。

質問に入る前に、北東北インターハイも成功裏に終えました。市長を初め職員の皆さん、大会の準備等々、暑い中でありましたが大変御苦労さまでした。

質問に入ります。私は、日本共産党を代表し、市長並びに市当局へ質問いたします。

最初に、1、原発から撤退し自然エネルギーの推進を、（1）本市へ避難された皆

さんの状況と支援はであります。

東京電力福島第一原発事故は、日本と世界の人々に大きな衝撃を与え、原発に依存したエネルギー政策をこのまま続けていいのかという重大な問題を突きつけています。そして、原発からの撤退と自然エネルギー（再生可能エネルギー）への大胆な転換という世界的な流れは、この事故を契機にさらに大きくなっています。日本国内でも各種世論調査で、原発の縮小・廃止を求める声が過半数を占めるようになってきました。

歴代政府が推進してきた原発依存のエネルギー政策をこのまま進めていいのか。抜本的な政策転換が必要ではないのか。真剣な国民的討論と合意形成が求められています。

日本で原子力発電が問題になってきたのは1950年代（昭和25年）の中ごろからで、1960年代（昭和35年）に商業用原発の稼働が開始されますが、日本共産党は、現在の原発技術は未完成で危険なものだとして建設に当初からきっぱりと反対してきました。その後も我が党は、大事な局面ごとに政府や電力業界の振りまく安全神話のうそを追及し、原発の持つ重大性とそれを管理監督する政府の無責任さを具体的にただしてきたのであります。

なぜ日本のような世界有数の地震・津波国に、まともな安全対策もなしに原発が数多く建設されるようになったか、不思議に思われる皆さんもおられることでしょう。その根底には、日本の政治の大きなゆがみがあります。

原発は1基つくるのに5,000億円もかかるビックビジネスで、これでもうけているのは、電力会社・原発メーカー・大手ゼネコン・鉄鋼セメントメーカー・大銀行など財界の中枢を構成する企業であります。この勢力が原発推進の政党・政治家に政治献金を配り、代弁者に仕立て上げる。特権官僚と癒着し官僚を操り、官僚は電力会社に天下りして巨額の報酬を得る。一部有名大学の研究などに巨額の寄附をばらまき、御用学者をつくり上げる。そして、電力会社は巨大メディアを巨額の広告費で買収し、共同体の仲間に入れ込みました。この利権集団は、異論をすべて排除する原子力村と呼ばれる閉鎖集団を形成しており、これが安全神話の製造元となり国民をうそで欺いて原発を推進し、巨額の利益をむさぼってきました。

原発事故が起こった当日、東電の会長は、費用の一部を東電持ちでマスコミ幹部を引き連れて中国旅行をしていました。マスコミへの接待旅行であります。大手メディアでこの事実を伝えたのは一紙もありませんでした。

1970年代、電力業界は、巨額の広告料を払って大手メディアを次々に買収していきま。まず、大型広告があらわれたのは、リベラルと評される朝日新聞、次に読売新聞。残された毎日新聞は、原発に反対する記事をほごにするとした約束をして広告料を手にしたのであります。

1975年（昭和50年）8月の朝日新聞の大型広告は、「原子炉が爆発しないのはなぜか。」、「原子炉は原爆とは全く違った性格のものである。原子炉の安全設計は取り越し苦労とも言えるほど念入りに行われている。例えすべての制御装置が働かなくなったとしても大事故を起こすことはない。」、こんな調子であります。

また、ある新聞では、母と子の電気教室と称して連載がありましたが、1983年8月29日付では、今回大事故を起こした福島原発へ母子が訪れる設定で、お母さんが「地震が来ても大丈夫かな」との問いに、「原発の基礎部分は地下のかたい岩盤に据えつけられ

ている。宮城県地震のとき、原子炉のある建物では全く感じなかった」、すると子供は「じゃあ、地震が来たら原子力発電所へ逃げ込めば安心ね」、これ以上の安全神話もないでしょう。さらに同紙は、1999年7月、福島原発を訪問する設定で、「原子炉は分厚いコンクリートで守られ、外側も2重、3重の防護壁で放射線を完全に閉じ込める仕組みで、万一事故が起こっても外部に放射線が漏れる心配がない。」等々、これまでのメディアの中では原発の危険を多少とも伝える報道もありましたが、それ自体は結構なことで当然でしょう。しかし、これだけの重大事なのにメディアのどこからも反省も弁明もありません。まさに、日本のジャーナリズムの退廃であり、危機でもあります。

福島第一原発事故は、今なお収束の見通しが立たず、被害が全国に拡大する深刻な事態が続いています。はるか山の先から雲に運ばれてきた放射能によって、避難を強いられた住民の皆さんの無念と怒りはいかばかりかと思われまます。そこでお聞きしますが、本市へ避難された皆さんの状況と支援は、どのようになっているのでしょうか。

次に、(2)放射線測定について。

今から25年前の1986年のチェルノブイリの事故により、半径30キロメートル以内への永久居住が禁止であります。当時の放射能汚染数値は、秋田県は3,290。石川県3,590に次いで全国で2番目の高さであります。隣の山形県の約6倍の数値が出ています。いろいろな気象条件、偏西風などによって運ばれてきたものでしょう。福島原発からわずか250キロメートルしか離れていない本市であります。いつ何があるかわかりません。

市当局の放射線測定について、関係機関への要請などは評価するものでありますが、本市でも今までの放射線測定にとどまらず、定期的にしかも測定箇所をふやして行うべきと考えますがいかがでしょうか。

次に、(3)太陽光発電の設置について。

一昨日の3日は、台風12号によるフェーン現象のため県内4地点で9月の最高気温を記録し、能代では35.3度、本市でも34度前後の真夏日だったようです。ことしの夏は梅雨明けが早く、とりわけ前半は真夏日が続きました。秋田県は日照時間が少なく、一般論として余り向いていないと言われてはいますが、この暑さを利用しない手はありません。

太陽光発電を推進する上で障害となっている高額な設置負担の軽減として長野市では、300万円を限度とする無担保、無保証人制度 原資は市民債です これを検討中とのことであり、ぜひとも参考にさせていただきたいと思ひます。

また、計画的に太陽光発電を学校や市の施設などへ設置されないかどうかお尋ねするものであります。

次に、(4)自然エネルギー・再生可能エネルギーの推進を。

秋田県は自然エネルギー供給量が全国6位、発電実績が同3位、東北では1位。本市は県内市町村別自給率ランキング7位、同供給密度5位と自然エネルギーに満ちあふれた宝の山に恵まれています。まちおこしとして太陽光・小水力・木質バイオマス・風力などの自然エネルギー開発を進め、電力供給率27%をさらに高めようとしている高知県梶原町や、電力自給率160%を達成した御存じ岩手県葛巻町のような先進例も生まれています。

8月26日、NHKテレビで午後8時から放映された、あきたよる金をごらんになった

方も多いと思います。今注目を集めている自然エネルギーについて、鹿角市を中心に新たな仕組みをつくろうとするさまざまな挑戦が放映されました。豊富な地熱発電・小水力発電・風力発電があり、再生可能エネルギー自給率、供給密度ランキングともに県内トップであり、鹿角市3万5,000人を自然エネルギーが支える電力の地産地消、そんな日が来るかもしれないと結んでいました。

日本のエネルギーの技術は世界でも先進的なものであり、日本の技術を使って、日本よりはるかに進んだ自然エネルギーの取り組みを行っている国も少なくありません。

市長は、6月議会の答弁で、「自然エネルギーの推進を図るため、地産地消や自給力の考え方を積極的に取り入れ、本市が持つ広大な土地や豊富な自然などの再生可能エネルギーを最大限に活用できる環境づくりに努めていく」と述べました。どのような考え方が、また、どのような環境づくりか、具体的な答弁を求めるものであります。

次に、2、農業問題についてであります。(1)米の先物取引試験上場は中止を。

政府は、米の先物取引について2年間の試験上場を認め、東京穀物商品取引所と関西穀物取引所で8月8日から取引を開始しました。この取引は投機取引が圧倒的に多く、結局はマネーゲームになり暴騰暴落を繰り返すことになり、将来的には、今でも低い生産者米価が下がることが危惧されます。

商品の取引は、一般的には実際の取引で価格が決まるのに対して、先物取引では3カ月後、6カ月後などの商品受け渡し時の価格を決めて取引します。そして、取引の権利をさらに売買することも可能です。最終的には、現物の受け渡しで決済する場合と売買の差し引き差額、差金決済で済ます場合があるようですが、後者が圧倒的に多いようであります。

大手米卸業者は、米価の先行きが見えて取引が行われると、先物取引に期待していますが、先物取引では投機でもうけることが可能となり、価格が業者の思惑で乱高下することになります。国民の主食の需給と価格を安定させるというのが食糧法の趣旨で、それを守るのが政府の責任であり、そのために米の生産目標を農家に示しているのですが、この仕組みにも反して米を投機の対象にし、大企業のもうけに任せるのは許されないことですし、米価の高騰で国産米を食べられないというような人さえ生まれかねません。

ことは、地震・津波・原発災害などで作付ができないところもあり、市内でも水害で稲作への被害が出ています。このようなときに米を投機の対象にするのかと、農家、農業団体から多くの批判が出るのは当然でしょう。国際的には穀物が急騰し、輸出を禁止する国も出ています。今こそ、主食である米の安定が必要であります。

2年間の試験上場とはいえ、すぐにでも上場認可を取り消させ、国に主食の安定した価格と供給に責任を持たせることが緊急に必要と考えるものです。米の先物取引についての市長の見解と、試験的に行っている米の先物取引は中止するよう政府や関係機関に働きかけるようにすべきであります。答弁を求めます。

次に、(2)米や農畜産物に対するセシウム汚染についてであります。

原発事故による米や農畜産物への放射能被害は、東北、関東に広く大きく影響が出ています。本市でも7月臨時議会で、原発事故による農畜産物に対する被害への早急な対策を求める意見書を政府へ提出しました。畜産農家にとっては、BSE、口蹄疫に引き続く死活問題になりかねないことであり、肉牛価格も下落し、連動して子牛の価格も下

がっているようであります。

来春、竣工予定の秋田統合家畜市場、また、同じく来年設置予定の（仮称）秋田由利牛振興公社への影響も大きなものと推測されます。

また、主食である米にも、茨城県でセシウムが検出されました。農水省は、汚染牛肉を流通させてしまったことを教訓に、米については収穫前後の2段階で調べる厳格な検査の仕組みにしたとのことであります。県としても、旧69市町村で調査の実施を計画していることが報道されました。

秋田県内の収穫はこれからになり、ことしの国産米の需給は、作付不足、原発事故の影響もあり不透明な状況下にあります。早場米地帯の概算金は、1俵60キログラム、昨年対比で1,000円から2,000円ぐらい上がっています。しかしながら、米づくりの現場では、「昨年の大暴落に比べて1,000円ぐらい戻ったが、これぐらいでは再生産の見通しが立たない。米と農村を維持するためには、価格保障、所得補償が必要だ」との声もあります。

市当局としても、できる限りの多くの箇所での検査を行い、情報はすぐに公表していただきたいと思っております。農家・消費者への安全・安心な農産物は待ったなしの課題であります。市当局の見解と今後の指導について伺います。

次に、3、生活保護について、（1）生活保護制度改悪の動きについてであります。

憲法が掲げる根幹の人権を支える最後のセーフティーネット、生活保護制度を切り裂く重大な改悪を政府がねらっています。

ことし5月から始まった生活保護制度に関する国と地方の協議は、政府側は厚労大臣など4人、地方側から石川県知事など3人、計7人と限られたメンバーで急ピッチの議論を進め、8月中に結論を出すと言います。国民の生きる権利を左右する重大問題なのに当事者は関与できず、密室での協議に批判が高まっています。

今回の協議には、その下敷きとなった昨年10月の指定都市市長会の提案があります。これは、3年前のリーマンショック後に生活保護受給者が増加し、生活保護に要する負担の増加が財政全体を圧迫し、行政運営に支障を来していると、専ら財政の都合で生活保護を切り捨てることをねらうものであります。

とりわけ重大なのは、働くことができる人は働く社会へという聞こえのいい言葉で、3年から5年ごとに保護廃止を検討する事実上の有期制の導入、最低賃金・年金との逆転現象の解消を名目にした生活保護基準の引き下げ、医療費の一部負担などの給付削減策であります。

実際に生活保護を受けている人たちのうち、約8割は高齢・障害などで働くことができない世帯で、約1割は母子家庭であります。

働ける人を含むその他世帯が最近ふえています。50代以上の中高年齢者がその6割近くを占めており、生活保護は、失業者も含めて働いて生活費を稼ぐことが難しい人たちの生存を支える命綱であります。

憲法第25条の健康で文化的な最低限度の生活を営む権利の保障は、国に課された義務であり、それを掘り崩す生活保護制度改悪のたくらみは直ちにやめ、関係者を含めた公開の議論で制度の前進を図るべきと思っております。生活保護制度改悪の動きについての市長の見解を求めます。

次に、(2)生活保護制度の推移についてであります。

前述のように、生活保護制度を利用する人々がふえており、ことし3月には200万人を突破し、終戦直後の混乱期に迫る水準に達しているようであります。こうした事態を受け、保護費の財政負担を嫌う国は、同制度の抜本改革に力を入れているようであります。ふえたといっても我が国では、生活保護の捕捉率 利用資格のある人のうち、現に利用している人の割合です。これは3割程度で、7割の人が漏れております。

東日本大震災被災者の苦難が続く中、生活保護の制度が担う役割はますます重くなっています。地方が国に要求している生活保護制度に関する費用全額負担は、これらの協議で唯一正当な要求であり、直ちに実現すべきであります。

本市の過去2年間の捕捉率、わかる範囲内で結構です。相談件数、申請件数、開始件数、受給世帯とあわせて、近年の特徴的な事柄などについてお伺いするものであります。最後に、4、平和市長会議についてであります。

去る8月30日に開催された市主催の戦没者追悼式の際の市長の式辞、議長などの戦争の犠牲者を追悼し、戦争の悲惨さを風化させない平和への思いは参加者の胸に伝わってくるものがありました。市内の犠牲者2,919名のうち、西目地域では136名。その中には愛する家族、小さな子供たちを3人、4人、5人と残して亡くなった方もおります。

私も子や孫たちを持つ一人として、平和であってこそその人生であり、社会であり、さきの質問の原発にも通じるものがありますが、未来社会には紛争も戦争も核も原発もない平和な社会を残していきたいものだと考えるものであります。

平和市長会議は、核兵器のない平和な世界の実現を目指して広島市長が会長となっている組織で、世界150カ国・地域、4,704の自治体が加盟しており、県内でも秋田市・にかほ市・本市など15自治体が加盟しております。

アメリカのオバマ大統領の演説を機に、核兵器廃絶の運動が大きく広がっています。昨年、ニューヨークの国連本部で開かれた核不拡散条約(NPT)再検討会議で、これまで以上の取り組みで前進させようと努力を続け、核保有国に核兵器廃絶への一層の取り組み、具体的な進展を求める最終文書が採択されました。これは、核兵器のない世界を目指す重要な一歩前進と言えます。

広島・長崎の被爆に続き、福島での原発事故の折、平和市長会議の世界恒久平和の実現に寄与するとした基本理念や活動趣旨はとうといものがあります。平和運動を内外に発信するためにも、平和映写会、平和を語る会、ヒロシマ・ナガサキ原爆展など、ぜひ行っていただきたいと思えます。市長の答弁を求めます。

最後に今、多くの国民の中で、このまま原発を続けていいのかという真剣な模索と探求が広がっています。若い世代や広範な人たちが声を上げ、新しい運動の波が起きています。原発からの撤退を求める国民的な運動の力で、歴史的な転換を実現する条件と可能性は大きく広がっております。国民の間で対話と共同を広げ、原発からの撤退という一致点での国民的合意をつくり上げようではありませんか。このことを強く訴え、質問を終わるものであります。

以上であります。

議長(渡部功君) 当局の答弁を求めます。長谷部市長。

【市長(長谷部誠君)登壇】

市長（長谷部誠君） 佐々木隆一議員の御質問にお答えいたします。

1、原発から撤退し自然エネルギーの推進を、（１）本市へ避難された皆さんの状況と支援はについてであります。8月末現在での本市への避難者は、30世帯74人であり、うち親戚・知人等への避難者が16世帯37人、市営住宅等へ入居されている方が4世帯15人、民間賃貸住宅へ入居されている方が7世帯11人、ホテル・旅館等へ避難されている方が3世帯11人です。出身県別の内訳といたしましては、福島県12世帯37人、宮城県16世帯33人、岩手県1世帯1人、茨城県1世帯3人となっております。福島県からの避難者につきましては、ほとんどの方が原発事故が原因となっております。国・県による避難者支援は、民間賃貸住宅の借り上げや家電製品の貸与、ホテル・旅館等への一時避難の制度であり、これらを活用し対応しているところであります。

本市といたしましても、被災者ふれあいの集いを開催し、被災者同士の情報交換などに活用していただいたほか、市営住宅への入居に対し最長1年間の無料措置、入浴施設の無料開放、乳幼児への予防接種や検診事業、緊急雇用対策を活用した臨時職員としての採用等を行い、支援しているところであります。

現在の福島第一原子力発電所事故に伴う放射性物質による被曝や食品等の汚染状況などを見ますと、今後さらに避難者の増加や避難の長期化が考えられますので、関係機関と連携を図りながら、今後も避難者のニーズに合わせた支援を行ってまいります。

次に、（２）放射線測定についてにお答えいたします。

秋田県では東日本大震災の発生以来、県の庁舎及び公共施設、教育施設等において放射線量の調査を行っており、本市においては、本荘南中学校グラウンドのほか岩城・由利・大内・東由利の各総合支所など、全域で測定を実施しております。測定の結果につきましては、本県の通常レベルの範囲内の数値となっております。しかし、福島第一原子力発電所の状況と各地における農作物や下水処理施設などから放射性物質が検出されている現状を考えると、今後も予断を許さない状況であり、広大な面積を持つ本市といたしましても、広域にわたり放射線量の定期的な測定が必要であると考えております。

したがって、既に発注しております放射線測定器を積極的に活用するとともに、関係機関との連携のもと、大気中の放射線測定はもとより、土壌・農作物・水質などの放射線測定も進めてまいります。また、測定結果につきましては、ホームページ・広報紙・ケーブルテレビ等を活用し、市民への情報提供を行ってまいります。

次に、（３）太陽光発電の設置についてにお答えいたします。

太陽光発電システム普及促進のため、国を初め県、各自治体が独自に補助金を交付し、普及を図っております。本市においては、昨年度から住宅用を対象に補助金を交付し、その普及を図っております。また、このたび再生エネルギー特別措置法が可決・成立したことにより、太陽光発電の導入と施設の整備も加速されるものと思われれます。長野市における低利融資制度については、まだ検討段階のようですが、こうした太陽光発電を推進する各自治体の取り組みを注視し、参考にしております。公共施設への太陽光発電の導入については、設置の可能性について、なお一層調査研究してまいりたいと考えております。

次に、（４）自然エネルギー・再生可能エネルギーの推進をについてにお答えいたします。

自然エネルギーの推進を図るため、地産地消や自給力の考え方としては、本市が有する広大な土地や豊富な自然などの再生可能エネルギーを積極的に活用し、あわせて産業おこしを推進していこうというものであります。

また、環境づくりとは、自然エネルギーの有効活用を図るために各方面で設立されている協議会・研究会へ積極的に参画し、そこから得られるさまざまな情報や行政等の支援策、これまでの各種調査結果などをデータ化し、産業おこしのために事業者が参入しやすい環境づくりを進めていこうとするものであります。

県内において新エネルギーに関する各種協議会・研究会が立ち上がり、活動は今スタートしたばかりであります。市といたしましては、これらに積極的に参加し、小水力発電などの事業化や産・学・官が協働して行える体制づくりなどについて研究してまいります。

さらに、3月に策定したバイオマスタウン構想に基づき、木質系バイオマス活用について、このたび産・学・官連携により設立されたビジネスシステム開発研究会に参画し、豊かな森林資源を生かす方策について取り組んでいるところでありますので、御理解賜りますようよろしくお願い申し上げます。

次に、2、農業問題について、(1)米の先物取引試験上場は中止をについてお答えいたします。

去る7月1日に、鹿野農林水産大臣が東京・大阪の穀物商品取引所による米の先物取引の試験上場を認可したことは、御案内のとおりであります。大臣は、「米の戸別所得補償の実施や生産調整の選択性への移行など状況が変化したことを理由に、また、商品先物取引法上、試験上場の認可については、十分な取引量が見込まれないこと、生産・流通に著しい支障を及ぼすおそれがあることの2点を立証できなければ認可しなければならないとされており、いずれについても立証が困難であるとして認可することにした」と述べております。

戸別所得補償制度や生産調整の選択化などについては、不透明・不明解な点もあり、農業者の皆さんからは十分な理解を得られていない状況の中で、主食である米の需給と価格形成を投機の市場にゆだねることは、米の安定生産と流通に大きな影響を及ぼすことが懸念されております。加えて、東日本大震災の被災地の復旧・復興が進んでおらず、かつ原発による放射性物質の汚染が危惧される状況の中で、生産者・消費者の皆さんの理解が得られているのかということも心配されるところであります。

本市といたしましては、今後の推移を見守りつつ、県や他の市町村、農業団体等とも協議・協調を図りながら、対応を検討してまいりたいと考えております。

次に、(2)米や農畜産物に対するセシウム汚染についてにお答えいたします。

既に佐々木慶治議員にもお答えしておりますが、東京電力福島第一原子力発電所の事故に伴う放射性物質の降下の影響で、放射性セシウムを含む稲わらが流通し、それを与えられた肉用牛が全国へ出荷されたことにより、牛肉に対する安全・安心が大きく損なわれ、その被害の甚大さと深刻化は想像をはるかに超えるものとなっております。

特に肉用牛については、風評被害による価格下落が続いており、来春開場のあきた総合家畜市場や秋田由利牛の振興を推進する本市においてもその影響は大きく、畜産経営を圧迫している状況にあり、危惧しているところであります。

県においては、放射性セシウムを含む稲わらが県内にも流通していることが判明したことから、7月に肥育農家から聞き取り調査を実施。8月2日からは全頭検査が開始され、安全な牛肉が流通しております。

また、主食である米の放射性物質検査について、県では生産農家が極めて多く、直接販売等も含め多様な流通形態にあることから、県内数カ所で行われる収穫前の予備調査と、収穫後、旧市町村単位で行う本調査の2段階制で検査を実施することとしております。この検査結果については、県のホームページにも掲載されますが、JA等と連携しながら速やかな周知に努めてまいります。

本市におきましては、農畜産物の風評被害の防止と肉用牛生産農家への支援、あわせて食の安全確保のため、迅速かつ正確な情報の提供など関係団体と連携して取り組んでまいります。

次に、3、生活保護について、(1)生活保護制度改悪の動きについてであります。

御承知のとおり、厚生労働省では、急増する稼働能力のある生活保護受給者などに対する自立、就労支援及び貧困の連鎖の防止や、生活保護費の不正受給対策を初めとする生活保護制度の見直しをする場として、生活保護制度に関する国と地方の協議をことし5月30日に開催しております。その後、これまでに4回の事務レベル会合が行われ、その内容は、厚生労働省のホームページに公開されております。それによると、就労支援への取り組みや貧困ビジネスなどの不正受給の防止策などが主に議論されているととらえております。

本市といたしましては、生活保護業務が法定受託事務であることを踏まえ、今後の会合の内容を注視し、生活保護法の目的である最低限度の生活の保障とともにその自立の助長を図るため、今後とも適正、公平な保護の実施に努めてまいりますので、御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

次に、(2)生活保護制度の推移についてであります。

本市における過去2年間の捕捉率についてですが、平成22年4月に厚生労働省が発表した生活保護の捕捉率は、国民生活基礎調査における個々の世帯の所得額と貯蓄額が記載されている個票データをもとに推計されたものであり、個票データを持たない本市では推計することが不可能なため、お答えすることができませんので御了承願います。

過去2年間の相談件数は、平成21年度181件、平成22年度129件、平成23年度8月末まで41件。申請件数は、平成21年度112件、平成22年度88件、平成23年度8月末まで32件。開始件数は、平成21年度93件、平成22年度86件、平成23年度8月末まで27件。受給世帯数は、年度平均で、平成21年度488世帯、平成22年度525世帯、平成23年度8月末まで547世帯となっております。

本市における生活保護受給者数は、平成17年3月の合併後ほぼ横ばいで推移してきましたが、平成20年秋以降増加し続けております。その要因は、百年に一度の経済不況と言われる経済情勢の中で、本市においても解雇、派遣切りによる失業者の増加、雇用保険の喪失、失業期間の長期化に伴う手持ち金の減少などの生活困窮によるものであります。本市を含む八ローワーク本荘管内の雇用情勢は、依然として厳しい状態が続いており、生活保護受給者の増加傾向は続くことが予想されますが、今後とも適正な生活保護運営に努めてまいりますので、御理解賜りますようお願いいたします。

次に、4、平和市長会議についてにお答えいたします。

核兵器のない平和な世界を実現することを目的に、広島市・長崎市が中心となって設立された平和市長会議には年々加入都市が増加しており、本年8月1日現在、県内で17市町村、日本で1,050都市、世界で4,892都市の加盟となっているようであります。

本市も平和市長会議の目的に賛同し、平成21年11月に加盟するとともに、同会議が提唱するヒロシマ・ナガサキ議定書に賛同する署名を提出しているところであります。地方行政をあずかる者として、市民が平穏な生活を送れることを望むとともに、世界の恒久平和を願うものであります。また、私たちの使命は、唯一の被爆国の国民として、核兵器の恐ろしさを世界に、そして若い世代に伝えていくことであり、核兵器におびえることのない恒久平和のための平和運動については、市民がそれぞれ参加していくことが大切であると認識しておりますので、これに取り組みされる団体などに協力してまいりたいと存じます。

市といたしましては、非核・平和自治体宣言を行っているほか、8月6日及び9日には、原爆死没者の慰霊並びに平和祈念の黙禱のため、全市一斉にサイレンの吹鳴を行っております。いずれにいたしましても、核兵器廃絶はもちろんのこと、平和の声を絶やさず世界の平和のために努力してまいります。

以上であります。

議長（渡部功君） 3番佐々木隆一君、再質問ありませんか。

3番（佐々木隆一君） 太陽光発電、放射線測定や生活保護、平和市長会議、4点について再質問いたします。

最初の太陽光発電であります。これはたしか、にかほ市の本庁舎 象潟庁舎とフェライト子ども科学館に設置しているはず。ぜひともこのようなものを参考にされて、本市の施設等にも設置をお願いしたいと思うのであります。

2点目、放射線測定やら、いろいろセシウム汚染やらの件で、放射線測定器、簡易測定器などの答弁もありましたが、こういった東電の原発事故に関連した諸経費に関しては、やはり当然、東電が責任を負うべきと思うのであります。ですから、いろいろな出費等もおありと思いますが、東電に請求すべきなのではありませんか。

それから3点目、生活保護の件であります。生活保護の制度がなければ、やはり野たれ死にするとか、自殺したり犯罪に走ったりするような人もふえて、社会の安定が保たれないということになるでしょう。多くの人々の生存を支えているというこの制度の積極的な側面を、ぜひ市としても市民を大事にする立場から、先ほど適正な保護行政と言いましたが、本来の意味での適正な保護行政にしていきたいと、いま一度の答弁をお願いしたい。

最後に、平和市長会議であります。これは、いろんな具体的なことに関しては団体に協力等ということでありましたが、インターネットで平和市長会議の資料等を調べていくと、核廃絶署名というのがあるんです。核廃絶署名というものがあって、例えば先ほどの答弁にも、非核・平和自治体宣言をしている、平和市長会議にも加盟しているとありましたが、例えば本庁を初め総合支所、いろんな市の施設にそのような核廃絶署名用紙などを置いていただくのも一つの運動、方法ではないかというような感じがします。

この4点について再質問いたします。

議長（渡部功君） 当局の答弁を求めます。長谷部市長。

市長（長谷部誠君） 再質問にお答えします。4点の再質問でありますけれども、私が答弁した内容と重複をいたします。

補足として、各部長からそれぞれ答弁させます。

議長（渡部功君） 猪股市民福祉部長。

市民福祉部長（猪股健君） 太陽光発電の設置につきましてでございます。

太陽光発電の設置につきましては、これまで自治体にも補助事業がございまして、それを活用した事業を導入して各事業体が成功している場合もございます。おっしゃいましたように、にかほ市もそういう状況にあるのかなと思いますし、今後また学校施設につきましても、ただいま検討をさせていただいているところでございますので、前向きに、また補助事業の活用等について研究しながら進めてまいりたいというふうに思いますのでよろしくお願いいたします。

議長（渡部功君） 伊藤総務部危機管理監。

総務部危機管理監（伊藤俊彦君） 佐々木議員の放射線測定についての再質問にお答えいたします。

測定器の費用につきまして、東電のほうに請求すべきではないかという御質問でございますけれども、今、県内の私ども以外の自治体におきましても、こういった面であるような手当てをしながら、今後いろいろな測定をしていこうと、安全・安心をこれからみんなで守っていこうというようなことを行っている段階でございます。今後の測定の仕方、活用方法等も含めまして、ただいまの請求の御質問につきましても、今後検討させていただきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

議長（渡部功君） 猪股市民福祉部長。

市民福祉部長（猪股健君） 次に、生活保護制度につきましてでございます。

この生活保護制度、国の制度でございますけれども、国の制度で法定受託事務であるというふうには申し上げますが、直接市民に接するのは我々職員でございますので、佐々木議員がおっしゃいましたように、適正な公平性に努めてまいりたいというふうに思いますのでよろしくお願いいたします。

議長（渡部功君） 石川企画調整部長。

企画調整部長（石川裕君） 佐々木議員の平和市長会議の再質問にお答えいたします。

先ほど市長が答弁したとおりでありますけれども、この平和市長会議につきましては、核兵器廃絶に向けて市民意識を喚起するため、各都市の連携を図りながら行うというものでありますので、ただいま御提案のありました市の施設への掲示等も含めながら、そういった平和運動について推進してまいりたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

議長（渡部功君） 3番佐々木隆一君、再々質問はありますか。

3番（佐々木隆一君） ありません。終わります。

議長（渡部功君） 以上で、3番佐々木隆一君の一般質問を終了いたします。

この際、10分間休憩いたします。

午後 1時52分 休 憩

午後 2時02分 再 開

議長（渡部功君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続行いたします。11番堀友子さんの発言を許します。11番堀友子さん。

【11番（堀友子君）登壇】

11番（堀友子君） こんにちは。11番市民クラブの堀友子でございます。

質問に入ります前に、去る3月11日の東日本大震災により被災された皆様と福島第一原子力発電所の事故により避難されている皆様に心よりお見舞いを申し上げます。

では、議長より発言の許可をいただきましたので、通告に従って一般質問をさせていただきます。

私の質問は、消防庁舎の建設に関する事、文化交流館「カダレ」に関する事、危機意識の啓蒙に関する事、この3つでございます。

まず、大項目の1番目、新消防庁舎について。

消防庁舎の移転に関しましては、その経緯が報道されていますので、ここでは省略させていただきますが、長期にわたる紆余曲折を経て7月27日の臨時議会で基本設計業務委託料が可決され、ゴーサインが出ました。一日も早い完成をお願いするものです。

私は、20年ほど前に初めて消防署に入ったときの光景が忘れられません。仕事柄、毎年1回予防課から許可をもらうために訪れています。文化会館でスモークマシンを使うために、これは舞台用の照明効果を出すためですが、消防長の許可が必要です。ある日、建物に入り予防課に行くための階段を上がると、目の前がトイレになっていました。ドアを開けたまま男性職員がずらりと並んで用を足しているのが目に飛び込んできました。仰天して足がとまってしまったことを覚えています。普通であれば、トイレというのは建物の奥まった場所にあるものですが、行くたびに一体この建物は何なんだといつも思います。先日、消防署の中を案内していただきましたが、このいわくつきのトイレは、現在女性用のトイレになっていました。男性用は、1階に1カ所しかありません。トイレだけでなく、建物全体が余りにも狭く、余りにも古く、耐震性にも問題があり、一日も早く改築すべきだと痛感したところです。

さて、質問です。3つの中項目に分けてありますが、（1）7月27日に提出されました由利本荘市消防庁舎建設基本構想についてお尋ねします。

このときは案でしたが、現在は成案になっているとのこと。これを見ますと、庁舎建設の根幹となるべき一番大切な基本方針（コンセプト）がメッセージ性に乏しいと私には感じられます。通常、コンセプトというのは、この建物はこうした理念で建てると強いメッセージが伝わってくるものでなければなりません。ここに書かれてある「3階には周辺住民の緊急避難場所としても利用できる大会議室を設ける。」「自家発電や備蓄倉庫を備える。」。こうした記述は、コンセプトでなく基本的な要件ではないかと思えます。

そこで一例として、1番、住民の安全を守る防災活動の拠点としての庁舎「セーフティ」。2番、高い機能性と耐震性を備えた強い庁舎「ストロング」。3番、住民に開かれ人と環境に優しい庁舎「サービス」。こうしたメッセージを発信すべきと考えますがいかがでしょうか。

続いて、中項目（2）です。自然エネルギーの活用及び職場環境へ配慮した設計に。

今や、新しく建設する公共の建物には環境への配慮が不可欠です。基本構想には随所にとわかれておりますが、太陽光発電のパネル設置はできないものかと考えています。私は、2年前の9月議会で家庭用太陽光発電のパネル設置費補助金を提案しました。昨年からは制度が発足したことに感謝を申し上げます。私が自分の家にパネルをつけた6年前は、補助制度はなく、設置費用も一番高いときでした。しかし、今では価格も下がっておりますし、政府による再生可能エネルギー特別措置法も成立しています。今後、世の中の流れとして、さらに有利な補助制度が必ず出てくるはずですよ。

「公共の建物にこそ自然エネルギーを活用すべきだ」というのが私の持論です。石脇にあります県立由利工業高等学校には、15キロワットの太陽光パネルと風力発電用の風車が設置されています。聞くところによりますと、こちらはあくまでも工業高校としての教育の一環であり、環境への貢献は不明とのことでした。

新しい消防庁舎には、太陽光や風力を利用した発電、また雨水の利用など、環境負荷を軽減する省エネ対策が不可欠だと思いますがいかがでしょうか。また、緊急車両の出入り口には、凍結防止のための安全策、職員が雪寄せなどで疲労することがないようにロードヒーティングなど、職場環境に配慮した最新の設計をしてほしいと考えます。

新しい庁舎にありがちな、ふかふかのじゅうたんは要らない。豪華な応接セットや壁の絵画も必要ない。こうした内装、調度品の予算は極力削り、その分を安全対策や自然エネルギーの活用に戻すべきです。設計図は、先ほど言いましたように、セーフティー、ストロング、サービス、この3つのSに、さらにスリムを加えた4Sを基本にすべきと考えますが、設計に対する市長のお考えをお尋ねします。

次に、中項目(3)基本方針の中にある男女共同参画に対応でき、安全で利用しやすいこと、このことの具体的な内容についてお聞きします。

これは、女性職員が働きやすい庁舎といった意味なんではないでしょうか。今まで、消防署というと男性の職場、男性の仕事というイメージが強かったのですが、女性職員がふえたことをとてもうれしく思います。仕事のしやすい環境づくりをお願いしたいと思います。また、女性グループや子供を対象にした救命講習会などには、女性職員をも派遣するのが、このことについてもお尋ねいたします。

次に、大項目2番目、文化交流館「カダーレ」について。

羽後本荘駅前に建築中の大型施設は、文化交流館「カダーレ」と名称が決まり、12月19日のオープンに向けて着々と工事が進められています。多くの市民が完成を待っていることですよ。

8月23日には、市議会の教育環境を考える会のメンバーが内部を視察し、設計者から直接詳しい説明も受けました。日本一のホールにしたいとの熱き思いがひしひしと伝わってきました。市民のみならず、中央からのアーティストも大いに呼び込み、名実ともににぎわい創出のランドマークになってほしいと期待しています。

一方で現在の文化会館は、40年以上も市内外の皆様から愛されてきました。我々、舞台にかかわってきた人間にとって生きがいのシンボルであった会館が消えてしまうのは、一抹の寂しさを感じる場所です。ちなみに、本荘芸術文化協会では、ことしの市民芸術祭に「さようなら、文化会館」とサブタイトルをつけて、10月30日にお別れステージを開催します。皆様どうぞおいでくださいませ。この場をかりて、PRさせていただきます。

ます。

では、質問ですが、(1)の進捗状況は。これはハード、ソフト両面について質問いたします。建築工事の状況、管理運営の準備の状況、そしてまた、市民ワーキンググループの活動内容、施設の予約の仕方。こういった点についてお答えをお願いします。

(2)は、入場者の予測をどう見ているかについてです。一体どのぐらいの人数が集うのか、当局の予測を伺います。オープン時、そして大体1年後についてもお答え願います。

(3)は、駐車場不足への対応に関する質問です。カダーレの最大の課題は、何といても駐車場が足りないことです。約150台分あるとのことですが、大ホール、図書館、市民活動室、ギャラリー、地域物産館、情報案内コーナー、レストランなどなど、それこそ「かだれかだれ」と呼び込む施設の駐車場がたったの150台とは何ともお寒い状況です。遠方の方は、多分、コンサートがあってもちゅうちょするのではないかと思います。しかも、オープンの時期は12月下旬、雪の多い積雪期で混乱も予想されます。そこで、思い切って市役所の駐車場をカダーレ第2駐車場にしてしまうのはどうでしょうか。市役所へのお客様には役所の周辺と裏側を利用させていただき、職員駐車場は別に考える方法もあるかと思います。私は、先日現場を歩いてみました。市役所の駐車場から工事用のゲート入り口まで私の足でゆっくり歩いて5分。途中で信号があるためにちょっと遠い感じもしますけれども、例えば、秋田市文化会館や大曲市民会館のほうがカダーレよりも長い距離を歩いています。また、将来、駐車場になりそうな鳥海ダム調査事務所や消防庁舎の移転には時間がかかることから、第2駐車場についてのお考えをお尋ねします。

(4)として、ホールの音響、照明のオペレーターは、専属常駐なのかについて伺います。舞台設備と備品には、バレエシート、ドライアイスマシン、スモークマシンが載っており、ありがたく思っています。そこで、これら进行操作するオペレーターは、利用者側が準備するのか、それとも担当者が常駐しているのか、この点についてお尋ねします。

続いて、大項目3番目、災害に対する危機意識の啓蒙について。

東日本大震災から半年になろうとしています。実際に被害に遭った人、ボランティアとして現地で活動した人、新聞やテレビの報道で見聞きした人、日本中のみならず、世界中の目と耳と心が凍りついた半年でした。私たちが学んだこと、それは「人間の力は弱い、小さい、大自然の前では謙虚になって逃げるしかない、最後は自助である」、この点だけだったような気がします。

最近、防災から減災という言葉が使われてきています。災害を減らすという意味だそうです。思わぬときにやって来る、いつやって来るかわからない地震・津波・風や水の災害から被害を少しでも減らす取り組みのことなのだそうです。

では、質問です。

(1)職場、学校、家庭での避難訓練の支援は、市としてどう取り組んでいるのかについてお尋ねします。

(2)は、AEDに関する質問です。AEDは略語ですけれども、私は英語ができませんのでフルネームはやめますが、自動体外式除細動器のことだそうで、これを聞いた

だけでは意味がさっぱりわかりません。しかし、命にかかわるとても大切な器械らしいといった認識は多くの方が持つようになりました。説明を見ますと、「左右の胸にパットをつけ、心臓の震え（心室細動）を自動的に電気ショックで取り除く医療機器。公共の場所に設置され、救急現場に居合わせた一般の人が使用できるようになっている。」とあります。

最近、さまざまな施設でAED設置の表記を見かけるようになりました。しかし、実際に使った経験のある人は少ないと思います。私は、今まで講習会を2回も受けましたが、ほとんど忘れてしまいましたし、今現場になど居合わせたら、真っ先に逃げると思います。先月は、有名なプロサッカー選手が練習中に突然倒れ、34歳で亡くなる事故がありました。そこにはAEDがなかったそうです。そこで、市内のAEDの設置数、管理は適切か、それから救命講習はなされているか。これらについてお尋ねします。

では、最後の質問です。

（3）家庭用非常持ち出し品のモデルを広報に載せてはどうか。私のこの質問に、わざわざ議会で一般質問するほどのことではないと、冷やかに見ておられる方もいることでしょう。でもあえて、わざわざ取り上げました。必要とする市民もいるからです。

昨日、岩城地域で行われた由利本荘市総合防災訓練には、地域の多くの方々が参加され、リュックを背負った方も多く見受けられました。あの中には何が入っているんだろうと眺めておりましたけれども、多分、一番大事なものが入っているのでしょう。万が一があれば、家に帰れなくなるかもしれません。備えあれば憂いなしとわかっていても、なかなか準備ができていない家庭も多いと思います。

震災以来、住民の防災意識が高まり、ホームセンターではさまざまな商品が並んでいます。私の一押しは笛、これです。万一、手足がふさがれていても声が出なくても、笛を吹くことはできます。結構響く、とても効果的な音です。これは非常に目立つ色ですけども、この笛と軍手とロープの3点セットで100円で売っていました。最近買ってきました。

各家庭によって、持ち出し品のリストは異なると思います。まずは、とっさに必要な物、二、三日必要な物、あれば便利な物。こうした項目で分けて、イラストで掲載してはいかがでしょうか。市民サービスにもなるとは思いますがお尋ねいたします。

以上で、私の一般質問を終わります。御清聴まことにありがとうございました。

議長（渡部功君） 当局の答弁を求めます。長谷部市長。

【市長（長谷部誠君）登壇】

市長（長谷部誠君） それでは、堀友子議員の御質問にお答えいたします。

初めに、1、新消防庁舎についての（1）建設基本構想についてお答えいたします。

消防庁舎建設基本構想は、建設場所の選定や新消防庁舎のあり方について基本的な考え方を示したものでありますが、基本構想における大きな柱となるコンセプトとして3項目の基本方針を掲げております。

1点目は、本市における防災活動拠点としての整備であります。初動体制の充実や各種災害への対応、また緊急避難場所としても利用できる庁舎として整備し、住民の安全・安心の確保を最優先に消防庁舎の機能の充実を図ります。

2点目は、総合防災訓練施設の整備であります。実践的な消火訓練や救助訓練、また

市民、各種団体の防災教育を初め消防防災に関する諸行事が行える施設とする必要があります。

3点目は、住民に開かれ、人と環境に優しい消防庁舎の整備であります。バリアフリーや男女共同参画に対応できる安全で利用しやすい庁舎とするとともに、市民との交流や地球環境に十分配慮しながら施設整備の充実を図ってまいります。

今回、堀議員から御提案をいただいた3Sのコンセプトについては、こうした基本方針の趣旨に沿ったものと認識しておりますが、今後、可能な限り基本設計に取り入れてまいりたいと考えておりますので御理解を賜りたいと存じます。

次に、(2)自然エネルギーの活用及び職場環境へ配慮した設計についてお答えいたします。

消防庁舎の建設に当たっては、人と環境に優しい消防庁舎として市民の利便性の向上と執務環境の改善を図るとともに、省資源・省エネルギー対策など地球環境に対しても配慮する必要があると考えております。消防庁舎の省エネルギー対策については、環境配慮型の照明器具を基本とし、廊下や洗面所、階段などの照明には自動点灯装置を導入するほか、各諸室の規模や用途に応じて最適な空調設備を選定するなど、無駄な電力消費を抑え、ランニングコストを軽減いたします。また、自然エネルギーの活用についても、ロードヒーティングなどの凍結防止対策のほか、雨水をトイレ、植栽に利用し水資源を節約するなど、初期投資と長期的な維持管理のバランスを考慮しながら積極的な活用を検討し、省エネとエコを兼ね備えた庁舎として整備をいたします。

次に、(3)男女共同参画に対応でき、安全で利用しやすいことの具体的な内容についてはお答えいたします。

新消防庁舎の整備に当たっては、女性消防士専用の仮眠室・シャワー室・洗面室・トイレを設置するほか、現場活動後の休憩室などについても、女性が働きやすい施設の充実を図る必要があると考えております。現在、本荘消防署において女性消防士が1名勤務しており、消防・救急活動を初め救命講習会や防災教育など、さまざまな分野で男性消防士と同様に活動しており、今後とも男女共同参画社会に対応し、消防職の女性の採用を積極的に推進いたします。

次に、2、文化交流館「カダレ」について、(1)進捗状況はについてお答えいたします。

文化交流館「カダレ」の工事進捗状況につきましては、東日本大震災の影響により3カ月の工期延長を余儀なくされたところではありますが、現在では、資材の調達もおおむね順調に進み、11月10日の完成・引き渡しに向けて鋭意作業を進めている状況であります。建築本体工事については、現在、建物内部で床の仕上げ工事、機器の据えつけ工事、家具の取り付け工事などを行っており、8月末の工事進捗率は約90%となっております。また、並行して駐車場などの外構工事も進めており、いよいよ施設全体の配置やイメージも確認できるようになりましたが、今後も引き続き、工事の進捗に努めてまいります。

管理・運営などのソフト面につきましては、現在、備品の購入や施設管理に伴う委託業務の発注準備、公共施設予約システムの導入準備、開館記念事業及び各種イベント等の企画・調整を行っているところであります。また、公募によるレストランコーナーへ

の出店業者が決まり、地域物産館の運営を担当する組合組織も設立するなど、カダーレ内各施設の運営体制も整ってきており、現在、開店に向けた準備を進めているところであります。

開館記念事業として、12月23日に開催予定の仙台フィルハーモニー管弦楽団と市民合唱団によるベートーベン「第九」特別演奏会については、6月から週1回のペースで合唱団員の定期練習を行っておりますが、本番が近づくにつれ、練習にも熱が入ってきております。また、カダーレにおける自主事業を企画・実践する市民ワーキンググループについては、イベントや来年度事業の企画などに積極的に取り組んでいただいております。今後の活動についても期待しているところであります。

カダーレの大ホール・ギャラリー・市民活動室での公演や展示、イベント利用については、現在、予約を受け付けておりますが、それ以外の利用予約については、公共施設予約システムなどの準備が整い次第、市広報などを通じて予約開始時期や予約方法等をお知らせする予定でありますので御理解をお願いいたします。

次に、(2)入場者予測をどう見ているかについてお答えいたします。

カダーレは、現在の本荘文化会館や図書館、公民館などの機能を充実させたことに加え、地域の特産品などを展示・販売する地域物産館、レストラン及び観光情報コーナーなどを備えた県内では他に類を見ない複合施設であります。

また、施設の規模や機能・用途の拡大のほか立地条件も変わることから、入場者数については、既存施設の利用実績からだけでは予測することが難しいと考えております。このため、市の既存施設の利用実績に加え、カダーレ建設に当たり先進地として参考にした岩手県大船渡市のリアスホールの実績も参考にしながら、入場者数を想定しております。カダーレでの入場者数は、この数を参考に地域物産館などの入場者見込み数を加え、冬場の12月から3月までは1カ月当たり3万3,000人程度、4月から11月までは4万4,000人程度と見込んでおります。

カダーレのオープン月である本年12月の開館日数は10日程度であります。記念式典や開館記念事業も予定しておりますので、入場者数としては1万5,000人ほどを見込んでいるところであります。

また、開館して1年後の入場者数につきましては、現段階での予測は非常に難しいところでありますが、最初の1年間の入場者数を基準としながら、次年度以降はさらに上乘せを図ってまいりたいと考えております。

いずれにいたしましても、市民の皆様の参画を得ながら、各種事業やイベントを計画するとともに、魅力ある施設運営に努めてまいりたいと考えております。

次に、(3)駐車場不足への対応についてお答えいたします。

カダーレにつきましては、由利組合総合病院跡地の再利用ということで計画が立てられ、建設用地確保のため隣接する民有地も一部買収しながら整備を進めてきております。用地の関係上、駐車場の収容台数は150台となっておりますが、施設の規模や用途から見て、公演等イベント開催時はこの台数では十分ではないと考え、苦慮しているところであります。

このため、市といたしましては、平日の日中における事業開催時にはカダーレの駐車場に加え、文化会館などの駐車場50台も御利用いただき、土日・祝日などは、市役所駐

車場、セミナーハウス駐車場、文化会館及び第2庁舎の駐車場、約400台分を臨時駐車場として御利用いただきたいと思いますと考えております。また、水林球場や国療跡地、アクアパル等も臨時駐車場として利用調整を図り、そこからカダレまでのシャトルバスを運行するなどの対応を考えております。なお、平日の日中に市役所の駐車場を御利用いただくことにつきましては、現在、本庁舎に車で通勤している職員約300人のうち庁舎駐車場の利用者は約120人で、その他の約180人は個人で民間駐車場を確保しているところですが、周辺に利用可能な民間駐車場が少ないため、新たに職員が駐車場を確保することは難しい状況にあります。また、市役所窓口などへの来庁者も多いことから、平日日中のカダレ第2駐車場とすることは困難と考えております。

いずれにいたしましても、カダレの駐車場につきましては、効率的な運用に努めるとともに、消防庁舎移転後の跡地利用など、あらゆる可能性について検討してまいりますので御理解くださいますようお願いいたします。

次に、(4)ホールの音響、照明オペレーターは、専属常駐かについてお答えいたします。

カダレの各種設備については、最新鋭の機器が設置されることになっております。特に大ホールの舞台設備については、その操作に専門的な知識と操作業務に習熟した専門技術者の配置が不可欠であります。このため、舞台機構、照明設備、音響設備を担当する技術者を外部委託により配置し、カダレの設備を最大限にかつ安全に利用できる環境をつくりながら、施設運営を行ってまいりたいと考えております。

大ホールを御利用いただく際には、基本的にはカダレ専属のオペレーターが舞台操作や音響・照明操作等を担当することになります。

いずれにいたしましても、利用者とも十分調整を図りながら、利用者の利便性が高められるよう施設運営を心がけていきたいと考えております。

次に、3、災害に対する危機意識の啓蒙について、(1)職場、学校、家庭での避難訓練支援はについてお答えいたします。

災害を想定した避難訓練などに伴う支援につきましては、職場、学校、地域などで宅配講座を利用した要請に対し、防災知識の普及も含め、積極的にこたえているところがあります。特に東日本大震災の発生以降は、市民の防災意識が高く、町内会はもとより学校・PTAあるいは老人クラブなどからも防災対策に関する宅配講座の要請が多く、市民の災害に対する危機意識の高まりを強く認識しているところでもあります。

こうした中、特に津波に対しては、海拔標示看板、避難場所及び避難場所誘導看板の設置とともに津波ハザードマップの作成と配布を実施しており、危機管理意識の啓発と津波に対する危険度合いなどの情報提供を図ったところであり、命を守るための迅速な避難行動に結びつけていただきたいと思いますと考えているところでもあります。

津波に対する避難訓練につきましては、9月4日に総合防災訓練を岩城地域において実施し、議員各位にも参観いただいたところであり、同日に西目地域でも実施いたしました。さらに、9月10日には、本荘地域で実施する計画であります。これらの避難訓練の実施につきましては、世帯ごとに避難場所が異なることから、計画の作成段階において各地域ごとの話し合いに参加させていただきながら、町内会ごとの避難場所や避難経路を決めさせていただいたところでもあります。今後は、災害時要援護者の避難支援ブ

ランを取り入れた避難計画につきましても、町内会などと協同で取り組んでまいりたいと考えております。

災害時には、一人一人がその災害に対する防災知識をもとに十分な状況把握に努め、適切な避難行動を選択・行動する必要がありますので、職場、学校、地域での開催を支援するとともに、派遣要請を絶好の機会ととらえ、高い防災意識と知識を持ってもらえるよう積極的に支援してまいりたいと存じます。

次に、(2) A E Dの設置施設では、救命講習がなされているかについてお答えいたします。

消防本部が把握している本市のA E D設置台数は、保育園・小中学校・福祉施設・スポーツ関連施設などの公共施設に100台を設置しております。そのほかに、国・県の公共施設が19台、民間施設では85台となっております。

次に、適切な管理については、平成16年7月、救命の現場に居合わせた市民によるA E Dの使用が可能となり、本市では平成17年に最初のA E Dを設置し、その後バッテリーの使用期限である5年後の平成22年7月に消防長名で各部局、所管課長にA E Dの適切な管理の実施について周知徹底を図ったところであります。その内容として、日常の点検方法及び電極パット、バッテリーなどの消耗品の使用期限などであります。

次に、救命講習についてであります。消防機関が行う市民に対する応急手当普及啓発活動の状況は、A E Dが普及し始めた平成17年から22年までの救命講習は706回、1万7,496人となっております。

A E D設置施設の救命講習受講率は、市の関係施設で72%、国及び県の施設が79%、民間施設が64%となっております。今後も継続して市の施設、特にスポーツ関連施設を初め民間施設に対しても、救命講習の重要性及び適切な管理について周知徹底を図ってまいります。

次に、(3) 家庭用非常持ち出し品のモデルを広報に載せてはどうかについてお答えいたします。

災害時に、みずからと家族の命をつなぐのが家庭用非常持ち出し品であります。これは、救援物資が届くまでの3日間程度を自足期間としてしのぐための備えであり、一次と二次の2段階に分けて準備をお願いしたいと考えております。一次持ち出し品は、非常用食料・飲料水や携帯ラジオ・懐中電灯など、避難時にすぐに持ち出すべき必要最低限の備えで最初の1日間をしのぐための物品であり、いざというときに素早く持ち出せるところに置くものであります。二次持ち出し品は、一時避難した後に、安全確認のできた自宅から避難所へ持ち出したり、または自宅で避難生活を送る上で必要なものであり、予備電池や卓上コンロ・ガスボンベなどがこれに当たります。

また、就寝時のいざというときに備え、自力脱出ができない場合も考慮し、特に一次持ち出し品は、まくら元に寝室用準備品として備えていただきたいと思いますと考えております。

市といたしましては、以上の災害時の家庭用非常持ち出し物品リストを広報紙やホームページなどにイラストつきで掲載し紹介するとともに、宅配講座などの機会を利用して、これら物品を入れた非常持ち出し袋について説明してまいりたいと存じます。

以上であります。

議長(渡部功君) 11番堀友子さん、再質問ありませんか。

11番（堀友子君） ありがとうございます。

1点だけ再質問します。

自然エネルギーの活用のところで、私は、新しい消防庁舎に太陽光発電のパネルを設置できないかということをお尋ねしましたけれども、この点についてもう一度お願いいたします。

議長（渡部功君） 当局の答弁を求めます。長谷部市長。

市長（長谷部誠君） 再度のお尋ねであります。消防庁舎の建設に伴う自然エネルギーの活用についてであります。先ほども申し上げましたとおり、ロードヒーティングなどの凍結防止対策、あるいは雨水をトイレ、植栽に利用する水資源の節約、あるいは環境配慮型の照明器具を基本とし、廊下や洗面所、階段などの照明には自動点灯装置を導入する、あるいは用途に応じて空調設備を選定するなど、無駄な電力の消費を抑え、ランニングコストを極力軽減するよう努力をしております。

太陽光発電であります。これについては、設計の段階で可能かどうか、今後、基本設計が始まるわけですので検討をしております。

議長（渡部功君） 11番堀友子さん、再々質問ありませんか。

11番（堀友子君） ございません。

議長（渡部功君） 以上で、11番堀友子さんの一般質問を終了いたします。

この際、10分間休憩いたします。

午後 2時48分 休 憩

午後 2時59分 再 開

議長（渡部功君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続行いたします。20番鈴木和夫君の発言を許します。20番鈴木和夫君。

【20番（鈴木和夫君）登壇】

20番（鈴木和夫君） 議席番号20番の鈴木であります。

お許しをいただきましたので、一般質問を始めさせていただきますが、9月定例会の一般質問の初日ではありますが、私で5人目ということでもあります。こうなってきましたと、なかなか議場の中も大分疲労感が感じられるなというふうな、ここに来て立ってみますとそういうことでもあります。そういうことでありましようが、いましばらく私のために御辛抱のほどお願いをいたします。

加えて、このような時世でありますから、質問の項目も前後の同僚議員の皆さんと大変多く重複するものもあろうかと思えます。これにつきましても、御容赦を願うものであります。

まず、自然災害が多発であります。市長。もう数え切れない、枚挙にいとまがないというような大震災やら何やらが世界で起きてまして、今度、それに加えまして、きのうの台風12号の被害は、けさの朝刊によりますと、死亡が21人、行方不明者55人とあります。これから捜索が進めば、被害はさらに拡大する可能性もあるようです。亡くなられた方々にお悔やみ申し上げますとともに、被災された皆様にお見舞いを申し上げます。

また、去る3月定例会において、会派政和会を代表いたしまして、私がこの場に登壇

いたしましたのが3月4日でありました。その1週間後、あの信じがたい出来事、東日本大震災の発生であります。ここで改めまして、この大災害につきましても、被災されました皆様とお亡くなりになりました皆様に心よりお見舞いとお悔やみを申し上げるものであります。被災地の一日も早い復旧・復興を願うものであります。

市長、3月にも私、申し上げました。再び申し上げますが、私の政治信条は、そこに住んでいる人の暮らしと健康と仕事を守ることです。そして、それは我々が携わる政治の役割だと思っております。国も地方も一体となってそれに当たれば、今、国難と言われているこの事態も復旧・復興への道が必ずや開けてくると思っております。一緒に力を合わせて頑張っていかなければならないと思っております。よろしくお願いいたします。

このたびの質問の多くが、この大震災からの教訓に関するものであります。損害補償等の事後対策について、東京電力や国もなかなか示してくれないことに今憤りを感じながら、事故発生から半年を迎えようとしております。幸い我が秋田県は、さまざまな点で大変早い対応がなされて大分この点では助かっているわけではあります。でも重大な、大変な事態に変わりはないわけでありまして。

そこで、質問の第1点目でありまして、東京電力福島第一原子力発電所の事故による損害にかかわる対策基金の創設について、私の思いを述べながら質問をいたします。

原発事故での放射能問題は、東北地方や北関東地方の農林畜産物や住民の暮らしまで、それはそれは甚大な被害をもたらしております。関連地域への風評被害も文部科学省の原子力損害賠償紛争審査会が認めたところでありまして、申し上げましたように、半年近くもの間、明確なものがない状態では、我々の末端現場は、もう持ちこたえることができません。もとの住居に戻ることができるまで20年もかかる地域・場所もあると言われております。この事故の終息には長い時間がかかります。影響は、ボクシングのボディブローのように、じわじわと長くきいてくると思われ、恐ろしく思っておるところでもあります。国の動きが現場に届くまでには、余りにも時間がかかり過ぎます。被害を受けた市民への補償が完成するまでの間、一時立てかえ的な支援ができる基金を市独自に創設すべきと考えますが、市長の考えを伺うものであります。

もちろんこれについては、国・県の手当の準備が整った折には、それを返還していただき、回転させていくような基金であります。長い期間かかると申し上げましたのは、そういうことありますから、そういう基金の準備が必要でないかと、こういうふうに申しておるのでありますのでよろしくお願いいたします。

次、2点目であります。

この質問も原発事故関連であります。第1点目でも申し上げましたが、東北地方の農林畜産物が風評も含めて被害に遭っております。我々の地域は、土地利用型農業地域でありますから、大気との関係は切り離せません。消費者が疑問視しているような状態では、産地としては成り立ちません。今日まで支援してきた農林水産業を守り、さらに発展させていくためには、この峠をどうしても越えなければなりません。

農地や漁場、森林等とともに、生産物のすべてを放射性セシウム濃度の検査対象として検査を実践していくべきと提案申し上げるものであります。品目によっては、手前みそではなく、専門的検査機関のお墨つきをいただくことが消費者そして購買者の安全・

安心を確保する最良の最大の方法と考えます。このことは、地元ＪＡとの協力なくしてはできないわけでありまして、地元ＪＡは秋田しんせい農協であります。しんせい農協管内には、隣のかほ市もありますから、にかほ市さんとも歩調を合わせながら、そして、地域の団体、商工会さん、森林組合さん、漁業協同組合さんなど地域一体となって、この我々の地域から生産される食品、生産物は安全であるというようなことを訴えていく、そういう活動を全体で行うのが望ましいと考えておるわけでありまして、これについての市長の考えを伺うものであります。

次に、３点目であります。

発光ダイオード、これは、先ほどの堀さんの質問はＡＥＤでありましたが、私のはＬＥＤでございます。これの導入について質問申し上げます。

省エネルギーについては、叫ばれて久しいわけでありまして、これも原子力発電事故発生を受けて、思いを新たにしたところであります。

本市においても、県の支援を受けて、一部施設の照明をＬＥＤ照明に切りかえたところがあるわけでありまして、従来型のものと比較して、消費電力量の差の大きいことに驚きを感じるものであります。消費電力量２分の１以下でありますから、市の施設の多くを切りかえるとすれば、確かにその経費については、かなり大型な予算ということになりましょうが、遠い将来のランニングコストを考えれば、この事業は積極的に導入・推進すべきと考えるのであります。発電をすること、自然エネルギーの発電も大事ですが、省エネを推進して消費電力量を抑えていくことも、また、同じ目的のもとにあるわけでありますから、これもぜひ進めてほしいと、こういうふうにご提案をさせていただくものであります。

なお、このことにつきましては、やはり、由利本荘市単独の予算でどんどん切りかえていくというわけには到底いかないでまいしょうから、国や県にもこのことについての声を大きくして、切りかえ導入の推進を訴えていくべきと考えますが、このことについても市長の考えを伺うものであります。

次に、４点目として、今後の介護保険事業についてお尋ねいたします。

我が秋田県も、そして我々のこの由利本荘市も、全国平均をリードして超高齢社会の時代に入っております。さらには、核家族化が進み、高齢者のひとり世帯、高齢者のみでの生活の中には老老介護を余儀なくされている人たちもいる現状であります。そのような環境にいる多くの皆様が求めているのは、高齢者に対する福祉政策の充実であります。

市においては、平成21年３月に策定された第４期本荘由利広域介護保険事業計画に基づいて、高齢者介護福祉対策を講じてこられました。

この事業計画は、３年ごとに策定することになっており、作業は広域市町村圏組合が行うもので、平成24年度から26年度までの第５期介護保険事業計画が今年度中に策定されるものと考えております。市民が老後も安心して暮らし、年を重ねていけるまち、そのようなまちをつくり上げていくために事業計画を策定し、各種事業を推進していくものと思っております。その中の介護保険施設の充実についてお伺いいたします。

本市は、年々人口の減少に歯どめがかからず、高齢者の比率が上がっていく現状において、施設入所を望む介護対象者、その家族の声は多く聞かれるわけでありまして。第４

期介護保険事業の段階で100床の特別養護老人ホームが設置され、その問題の解消に対応していただいたところではありますが、それで十分なのかと思いをめぐらすとき、まだまだ足りていないと思うのであります。

介護保険の目指すところは居宅介護であると思っておりますが、昨今の核家族化や共働きなどの家庭環境では、居宅介護では家族が対応できないという現実があります。そのために、施設での入所介護が多数望まれているところでもあります。

現状を見ると、第5期での対応は、特別養護老人ホームへの入所希望者はまだまだ多く、さらなる整備を進めるべきと考え質問をいたします。介護保険事業計画の策定の資料となる要支援や要介護の認定者数の現状と将来予測を伺うものであります。

特別養護老人ホームなど介護保険施設への入所希望者の待機者数と状況について、これもあわせて伺うものであります。

次に、最後の5点目として、教育委員会の西目総合支所への移転について質問いたします。

この問題について、私は、提案された時点から思ったものであります。冒頭申し上げましたが、阪神・淡路大震災や隣国中国の四川省での大地震、そして東日本大震災、欧米、豪州と世界中で大災害が多発しているとき、当然この仕事は行わなければならないという事業に耐震補強があります。

まずは、将来を担う子供たちの学びの場、学校であります。そちらのほうが大体終わりました、いよいよ市役所本庁舎に順番が回ってきたわけで、この仕事も避けて通れないものの一つであります。

作業の手法の一つとして分庁舎建設の案もあったわけではありますが、財政面から考えても、また私ども議会の多くの会派が以前から提案申し上げているように、合併によってできた各総合支所の空きスペースの利用、有効活用をするためにも、今回のこの選択は支持できるものと私は思っております。

移転する部署についても、市長部局直轄部署はできるだけ近くにあったほうがよいでしょうし、そうなれば独立した行政委員会の中で移転効果の高い組織はと考えてみますと、規模的に見てもやはり教育委員会ということになるのかなと思っております。

移転は正式に決定したことなんでしょうか。また、その時期はいつごろなんでしょうか。移転によるメリット、デメリットはどう考えておるでしょうか。移転するとすれば、本荘地域には各総合支所にあるような教育学習課的なものが必要になると思っておりますが、そういった意味での組織変更などもあるのか、これらについてお伺いをいたします。

以上、通告しました5点についてお尋ねをいたし、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

議長（渡部功君） 当局の答弁を求めます。長谷部市長。

【市長（長谷部誠君）登壇】

市長（長谷部誠君） 鈴木和夫議員の御質問にお答えいたします。

初めに、1、原子力発電所事故の損害にかかわる対策基金の創設をについてお答えいたします。

市では、東日本大震災による被災者の受け入れや親子都市であるいわき市への職員派

遣など幅広く被災地支援を行う一方で、流通の混乱など二次的な要因により経営に支障を来している本市の企業支援策として、5月臨時会で融資に対する利子補給制度を創設させていただきました。

また、今議会の補正予算で、県やJAなど関係団体と連携しながら、放射能汚染対策として農畜産物の放射線測定事業に対する補助金や、肥育農家への支援策として家畜預託牛利子補給補助金を計上しているところであります。

基金を創設して、早期に被害者支援を行うべきではとの御質問でございますが、去る8月30日に東京電力が、国の原子力損害賠償紛争審査会がまとめた中間指針に沿って決めた損害賠償の基準と手続を発表しております。しかしながら、国の責任、風評被害や地震の影響の算出方法など、基準には不確定な部分が多く、市が独自に被害額を算定し、立てかえ払いをすることは困難であり、その後の求償請求ができるかなど、多くの課題が残ります。こうした中で、JAや関係団体が放射能汚染による牛肉価格下落に対する損害賠償対策の県協議会を8月24日に設立し、東京電力に賠償を求める方針を確認したと伺っております。市としましても、こうした状況を踏まえ、今後も議会や関係機関と協議しながら、可能な支援については、迅速に対応してまいりますので御理解をお願いいたします。

次に、2、農地や漁場、森林などの放射性セシウム濃度の検査を市独自で行うべきについてお答えいたします。

既に佐々木慶治議員、佐々木隆一議員にもお答えしておりますが、東京電力福島第一原子力発電所の事故に伴う放射性物質の降下の影響で、放射性セシウムを含む稲わらが肉用牛に給与されていることが明らかとなり、その後秋田県にも流通しており、農産物への不安が大きく広がっております。

県では、7月19日以降、肥育農家から稲わらの購入について聞き取り調査を実施。8月2日からは牛肉の全頭検査が開始され、安全な牛肉が流通しております。結果は、県のホームページで公表されており、このことにより、消費者、販売者の安心感も徐々に確保できるものと考えております。加えて、県では、牛肉以外の農畜産物についても緊急に放射性物質を測定し、その安全性を広く県内外の販売者や消費者にアピールするため、JAなどが実施主体となり検査をする計画を作成しております。

本市では、55カ所を計画し、8月10日にJA秋田しんせいが6カ所でサンプリングを行った結果、放射性物質は不検出であり、県のホームページで公表されております。この調査費用について、県からの補助残に対し2分の1を助成するとともに、さらにJAが購入する2台の放射線簡易測定器に対しても、にかほ市とともにそれぞれ購入費用の3分の1を助成する関係予算を本定例会に提案し、初日議決を賜っております。

また、6月議会で議決をいただき購入を進めております放射線測定器1台に加え、新たに表面汚染を測定するための簡易測定器1台の購入を指示したところであります。本市の放牧場や堆肥センターで生産販売している牧草や堆肥については、安全性が確認できるまで一時、販売を自粛しておりましたが、牧草4点、堆肥4点を検査した結果、いずれもセシウムは検出されず、販売を再開しております。

なお、国による漁場の放射性物質検査は、東北、関東地方の太平洋沿岸で実施されておりますが、秋田県でも日本海沿岸で漁期に合わせた定点検査と子吉川を初めとした3

大川で実施する計画となっております。森林につきましては、国では福島県のみを予定しており、それ以外の地域の調査については、農畜産物と違い現状では必要性は低いと判断したようであります。

このようなことから、本市では、国や県から情報を得ながら、必要に応じて国・県へ調査を依頼するとともに、にかほ市、ＪＡ、漁協、森林組合等、関係団体と連携して安全・安心な農林水産物の生産・販売、また情報発信に努めてまいりますので御理解を賜りますようお願いいたします。

次に、３、発光ダイオード（ＬＥＤ）の積極的導入をについてお答えいたします。

この夏の電力供給力不足により、節電効果の高いＬＥＤ照明への切りかえが進められております。市の施設については、本荘公園内の外灯とトイレの照明をＬＥＤ照明に交換する都市公園省エネ改修工事を実施するほか、現在建設中のカダレの照明の一部や水林球場の電光掲示板もＬＥＤ照明にする予定となっております。本庁舎については、耐震化工事とあわせてＬＥＤ照明の導入も検討しているところであります。市の施設の照明や街路灯・防犯灯をＬＥＤ照明に交換することは地球温暖化対策に効果的であり、事業の推進に向け国・県に対し、支援策の充実を強く要望してまいりたいと考えております。

次に、４、今後の介護保険事業についての御質問にお答えいたします。

介護度別認定者数の現状でございますが、平成23年7月末日現在で、要支援1が276人、要支援2が554人、要介護1が792人、要介護2が1,105人、要介護3が787人、要介護4が754人、要介護5が715人、合計で4,983人と65歳以上人口の20.4%、約5人に1人が介護認定を受けている状況であり、前年同期と比較しますと45人の増加となっております。

将来の予測であります。本市の高齢者人口は、今後10年ぐらいは徐々に増加していくものと予想され、介護認定者につきましても、同様に増加傾向で推移していくものととらえております。

次に、介護施設入所待機者についてでございますが、県が平成23年4月1日現在で実施した調査によりますと、本市における在宅での入所申込者数は、特別養護老人ホームに299人、介護老人保健施設に64人、合計363人となっており、前回の平成22年10月1日現在の調査からは合計で1人減少しております。

また、保険者である本荘由利広域市町村圏組合が実施した同じく本年4月1日現在の調査では、在宅に限らず、入院中、施設入所中を含めた入所申込者数は、特別養護老人ホームに674人、介護老人保健施設に85人、合計759人で前回の平成22年10月1日調査より11人の減少となっております。なお、本年4月1日に定員100人の特別養護老人ホームが開設されておりますので、入所待機者の緩和が図られているものと受けとめております。

在宅介護の実態把握についてでございますが、地域包括支援センターや各地域の在宅介護支援センターの総合相談窓口で、御家族の抱えている悩みや相談などに応じ実態把握に努めております。同時に、在宅で介護されている御家族のニーズにこたえられるよう、デイサービスやショートステイなどの在宅サービスの計画的な利用を促進するとともに、家族介護者教室や家族介護者交流会などを開催し、家族介護者への支援に努めて

おります。

今後の対策として、サービスの質・量とも充実を図るため、今年度中に策定する第5期高齢者保健福祉計画における施設整備計画量は、保険者が第5期介護保険事業計画を策定する際に実施した日常生活圏域ニーズ調査の結果を分析するとともに、今後の入所申込者の状況と介護給付費に係る市財政負担、介護保険料とのバランスを考慮し、適正な介護サービス事業量を見込んでまいりたいと存じます。

次に、5、教育委員会の西目総合支所への移転についてにお答えいたします。

去る6月6日の議会全員協議会におきまして御説明申し上げておりますが、4月27日、庁内に総合支所庁舎活用検討委員会を設置し、以来、検討を重ねて、西目総合支所庁舎の活用を図ることが望ましいとの方向性を示したところであります。西目総合支所を活用することのメリットとしては、空き施設の有効活用、分庁舎建設経費の削減、本庁舎の耐震工事への早期着手、さらには行政機能のリスク分散などが挙げられます。

また、課題としては、本荘地域における小中学校児童生徒の転入学や各施設利用者の受け付け対応、本荘地域の市民を対象とする各事業・行事の運営などについてであります。

これらの課題については、教育委員会の意向をもとに、新たに（仮称）本荘地域教育センターを設置するなど、しかるべき対応を図ってまいりたいと考えております。

本庁舎の耐震化並びに西目総合支所庁舎への移転については、各地域協議会などで御説明してまいりましたが、大筋で御理解をいただいたものと受けとめております。今後は、課題などを整理しながら正式に決定し、活用検討委員会で移転スケジュールを作成して、平成24年4月1日の実施に向け遅滞なく進めてまいりたいと考えておりますので御理解をお願いいたします。

以上でございます。

議長（渡部功君） 20番鈴木和夫君、再質問ありませんか。

20番（鈴木和夫君） 3点ほど再質問させていただきます。4点目は、最後の教育委員会関係ですけれども、これは質問ではございません。

まず、私の1点目は、基金の創設というような申し入れをさせていただいたわけでありましてけれども、東電や国の対応の遅さというか、それは申し上げたとおりでありますので何度も言及しません。肉用牛に限って申し上げますと、今、我が地域ではいろんなものが不安の真ん中にあるわけですけれども、直接、経営に大きな打撃を受けているのがこの肉用牛の部分です。

そういう意味からして、肉用牛に限定して、今申し上げますけれども、まず、肉用牛1頭に5万円を出すからそれでまず当座をしのいでくれというような内容でした。詳しく言えば、出荷自粛をしていただきたいので、要するに製品にして換金しないで、まず牛舎に保管しておいてくれというようなことなんです。

ただ御承知のとおり生き物ですから、生きていれば呼吸もしていればえさも食べるわけです。「この5万円は何が根拠の5万円なんだ」と言ったら、「当座しばらく出さないでくれ」ということですから、当座3カ月分のえさ代程度をまず出すから、これで食いつないでくれって、こういうようなことでもあります。畜産経営農家にも生活があるわけです。牛のえさ代だけもらったってしょうがないわけで、回転が全然狂ってきてしま

うわけです。そういった意味で、大変な状況になっていくんだらうなと思っていたら、いろいろな動き、騒ぎがありました。そしたら、その後「まず一頭当たり78万円を出します。何とか全頭を買い上げるから何とかしてくれ」と言うんだけど、肥育農家から言わせると、ちょうどこの時期に出荷適齢期を迎えた牛は、素牛代50万円ぐらいで買い取った牛なんです。それに買い取ればすぐ共済保険制度に入ります。保険の掛金、そして、9カ月から10カ月齢ぐらいの子牛が仕上がって、体重が800キログラムから900キログラムぐらいの出荷適齢期のころまでには、大体二十七、八万円の飼料代がかかってます。恐らくそれから算出された78万円というような話なんでしょうけれども、今申し上げたように、農業経営者の生活は、電気料も電話料もおぼつかないと、そういうような公共料金まで大変になってくるような状況だという話も伺います。

そんなことのまず補償と言いますか、一時の損害に対する補償、与えられた損害に対する補償じゃ、これないんです。ですから、そういうことであれば、生活困窮して、金利をかけられた金を使っていかなきゃいけないというような畜産経営になっていくと、これは大変なことになっていくんです。

今、市長から「利子補給なり何なりを予備費対応で迅速に行う」というような御答弁をいただいて、よっぽど気持ちは楽になりましたけれども、それにしたって、利子だけいただいたって中身はそういうことですから、やはり正式に与えた損害を全部補償しますというようなことは、恐らく東電1社では、私は到底無理だと思います。今言った北関東から東北一円がこうむった被害を、東電1社が全部埋めるなんていうのは、私はもうほど遠い話だと思っています。

当然、その原発を進めた国にも責任があるわけです。国の政策で行ったわけですから。当然、最後には、国費をもってその損害を負担しなきゃいけない時期が来るんでしょうけれども、それまでの間にとりするようなことで、市単独でできないかというような願いをしたところです。詳しい中身はまだわかってませんけれども、これも県議会の影響があるんでしょうけれども、秋田県の佐竹県政では、それに似たような何やら基金を積むというような話も聞いてます。その全容をまだ私は勉強をしていませんのでわかってませんが、そのようなこととあわせて、先ほどから出ています秋田県畜産の中核となる由利本荘で、総合家畜市場も来春4月には開設される秋田県の畜産のへそになる我が由利本荘ですから、そういう意味では、先んじてそういうことを、何と申しますか、事業の展開を勉強していただいて進めていただければありがたいと。できるかできないかというのは、もう少し勉強しなければいけないような事情があるようであります。先日、阿部財政課長からよく勉強させていただいたのでわからないわけではありませんが、絶対できないというものでもないでしょうから、その辺のところを県との兼ね合いもありますが、情報収集などもしていただいて前に進めていただければ幸いです。そこについての市長の思いをもう一度お願いしたいと思っています。

2つ目であります。

セシウム測定対策には、早い対応をしていただいたなというような思いをしております。ただ、でも先ほどの答弁の中にあつたように、林業とかそちらのほうはまだ必要性が低いと国が判断しているというようなお話がありましたが、私、気になっておるのは、京都の大文字焼きのあの事件のときに、岩手の陸前高田の松の木がすったもんだ、行っ

たり来たりしながら、結局最後は断られました。あれもやっぱり風評という話になるのか、実際セシウムが検出されたわけでありますから風評ではないかもしれませんが、林業にしたら、我々の地域は、林業王国の秋田県にあってどこにも引けをとらないだけの林地面積を持っているわけですし、林業は盛んに行っていかなければいけない地域であります。

これについても、測定器は、危機管理課のほうで持つというような形になるのかな。ですから、私先ほどは、農地・漁場・林業の場所もと申しましたが、海でも川でもどこでも行うというような答えもいただきましたが、そういう意味では、山の原野、林の中のあたりについても、やはり時間を見つけて、そういうところにも拠点を置いて測定をしていただければ、広範に安心な思いができるのかなと思っています。

3つ目であります。

びっくりしました。かなりの人数の方々が期待をして待っているというような想像はしておいたわけでありますけれども、これほどの人数とは思いませんでした。申し上げましたように、まだまだ施設の整備が必要でないかということをおっしゃったわけでありますから、それを繰り返しもう一回申し上げますが、第5期にあっても、その解消を図るためには本当に積極的にこれを進めていただきたいと思っています。

私ども、市中と申しますか、市民の皆さんを回りますと、「うちのおばあちゃんも」って、ことしは特に夏が暑かったもんですから、介護される人もする人も大変だったんです。ですからもう口説き話されると、答えるに言葉が詰まったような状況もありました。今市長もおっしゃってましたが、今後10年間は増加していく傾向だろうというような見方をしておることですから、この事業導入も積極的に私は行っていただきたいと思っています。

何でもかんでも金のかかることばかりで申しわけないわけですが、やっぱり優先順位を決めてということになれば、今日のこのいい社会をつくってくれた先輩の皆さん方が今そういう状況になっているわけですから、この方々をやはり可能な限り、安心しながら人生を送っていただきたいと、こういうふう思うわけでありますから、ここはきちっと行っていただかなければいけない部分の重大な一つだと思っておりますので、このこと、ひとつよろしくお願ひしたいと思っています。

教育委員会の関係につきましては、私もこの前の説明を聞いた範囲においては、この方法が最良なのかなと、どうしても財政的な面から考えても、こういうことなんだろうなというような理解をし、先ほど壇上で申し上げましたが、支持をさせていただきたいなというような思いをしております。

ただ、教育委員会の現場は、教育委員会の現場でしかないわけでありまして、向こうの専門的な情報も十分に加味したところで、そのお話を聞いていただき、より教育行政が行いやすいような環境づくりには最大の努力をしていただきたいと思っておりますし、由利本荘市の一番の中心部である本荘地域からその本拠がなくなるわけですから、このホームグラウンドと申しますか、それが移転したことによって大変な不便を感じるようなことでは、これはとんでもない話ですから、本荘地域についてもきちんとした対応ができるような体制を整備して、その上で事業を推進してほしいと思っております。

最後の点は答弁要りませんが、3点について、市長、もう一度お話を伺いたい

と思います。

議長（渡部功君） 当局の答弁を求めます。長谷部市長。

市長（長谷部誠君） 鈴木和夫議員の再質問にお答えしたいと思いますが、まず、第1点目の畜産農家。福島第一原発の放射能の影響で、県内の畜産農家あるいは由利本荘市の畜産農家が大変大きな打撃を受けておるということは、鈴木議員のおっしゃるとおりでございます。

そういう意味で、畜産農家の支援策として補助金等いろいろ予算を計上させていただいたりしておるわけでありまして。やはりこの風評被害を解決していくというのはある程度時間がかかるだろうと思います。我々は、議会の皆さんを初めとして関係機関、特に県とも、これは佐竹知事も言っておりましたけれども、畜産のみならず、秋田県内で生産される農林水産物に甚大な影響が出るということで、各自治体とも連携をして、その風評被害をできるだけ抑えて、農家の所得につながるようなことを真剣に取り組んでいきたいということ、この間の市長会でもお話があったところであります。そういう意味で可能な支援について、今後、関係機関と十分に協議をして、鈴木和夫議員の意のあるところは十分わかりますので、強力に推し進めていきたいと、全力を挙げて頑張っていきたいとこのように思います。

それから、セシウムの放射能関連でありますけれども、関係団体と連携をとりながら安全・安心な農林水産物の安定供給に向けて頑張っていきたいなど、先ほどの答弁とも関連するわけでありましてけれども、いずれ県内の農家も含めて大変な状況だということ、認識は同じでございますので、できる限りの努力をしてまいりたいと思います。

それから、在宅介護についてであります。先ほど答弁をさせていただいたわけでありましてけれども、ここ10年間、恐らくそういう方々がふえていくというのは目に見えてわかるわけでありまして、100床の特別養護老人ホームは4月にスタートしたわけですが、これで十分ということではありません。やはり、市単独ではなかなか難しい面もございますので、県あるいは国でも、これは共通の課題でありますので、そういった問題も要望事項に取り入れながら頑張っていきたいとこういうふうに考えております。

それから、4点目の教育委員会の西目総合支所への移転にかかわる旧本荘市内をカバーできる体制について、きちんと進めていきたいと考えておりますのでよろしく願いをしたいと思います。

議長（渡部功君） 20番鈴木和夫君、再々質問はありませんか。

20番（鈴木和夫君） ありません。

議長（渡部功君） 以上で、20番鈴木和夫君の一般質問を終了いたします。

議長（渡部功君） 本日の日程は終了いたしました。

あすは午前9時30分より、引き続き一般質問を行います。

本日は、これをもって散会いたします。大変御苦労さまでした。

午後 3時46分 散 会